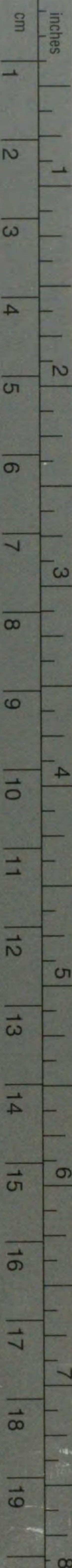


Kodak Gray Scale



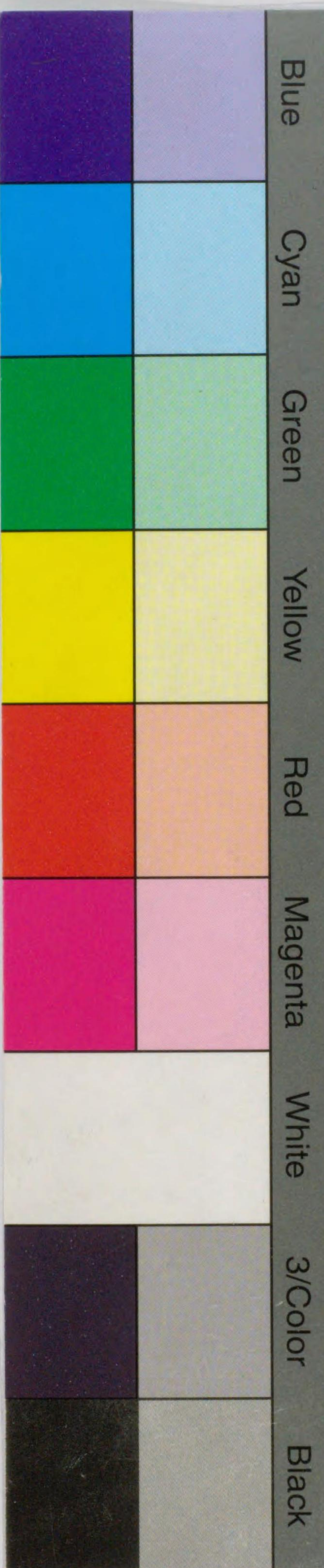
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



128
240

因伯叢書
因幡民談記


三四

128
246

因伯
叢書

因幡民談記

卷三



大正三年八月發行

因幡國志叢書

研志塾藏版

因幡民談記卷之第六附記

當國國主次第

武內大臣 景行成務仲哀神功應神仁德之間人壽齡二百余歲自在世至今千五百年歟來當國關草萊退

暴惡安鎮國中

中納言從三位 大伴家持 孝謙天平寶字二年任因幡國守至當年九百十一年也

從五位下 和氣清麿 爲因幡國員外介然不至國清麿有左遷之事稱德天皇神護慶雲二年則至當年八百九十九年

也

中納言正三位 仁明文德清和陽成之間人至今八百餘年歟爲當國主之由言傳見ナリ文德實錄

在原行平 橘人從四位下 行平 一條院時爲因幡守至今六百六十七年歟

中古以來爲因幡守人

從四位下 房世王 文德源從五位下 源入鑿

從四位權守 基世王 橘葛直

從四位下 藤原黑麿 紀有常

藤原關主 菅野高平

正 交 3. 19. 4

| | | | |
|---------------------|--------------|----------------|---------------------|
| 從五位下 藤原賴業 | 從四位下 藤原國幹 | 從五位下 藤原好雄 | 平 詮定 |
| 從五位下 藤原惟綱 | 從四位下 藤原賴成 | 藤原種成 | 從五位下 藤原尙平 |
| 平 經久 | 源 師俊 | 大友從五位下 藤原親言 | 藤原納言 長實 |
| 從五位下 藤原時明 | 正五位下 藤原光長 | 從五位下 藤原懷廣 | 從五位下 藤原邦直 |
| 從五位下 藤原致貞 | 正四位下 藤原惟任 | 從四位下 藤原正雅 | 源 宇多源氏從五位下 師信 |
| 源 弘重 | 藤原 熙行 | 藤原 公尊 | 從五位下 藤原伊藤 |
| 正三位 修理大夫 藤原信隆 | 從三位 藤原季行 | 從四位下 藤原興世 | 從四位下 藤原為義 |
| 世尊寺從五位下 藤原俊清 | 從五位下 藤原秋常 | 從五位下 藤原宗實 | 從五位下 藤原時成 |
| 從五位下 藤原合茂 | 藤原 成倫 | 從五位下 藤原貞雄 | 從五位下 藤原行通 |
| 藤原 伊綱 | 藤原 長隆 | 源 弘重 | 源 忠貞 |
| 從五位下 紀親弘 | 從五位下 紀守弘 | 橘 道輔 | 從五位下 藤原行佐 |
| 藤原 行清 | 從五位下 藤原貞雄 | 從五位上 藤原孝忠 | 平 伊勢 貞長 |
| 平 貞勝 | 平 貞誠 | 平 貞泰 | 平 貞信 |

從四位
平 正盛 堀川院御宇爲因幡守康和前後人則至當年五百七十八年歟寬文十二年迄之積り也
大膳大夫正四位下
大江 廣元 後鳥羽院土御門順德御宇仕鎌倉三代將軍爲因幡守至今四百七十八年歟
名和又太郎
源 長年 後醍醐帝建武初爲因幡伯耆守至今三百三十八年
山名左京大夫伊豆守
源 時氏 自光明院貞和之比爲因幡守護至今三百二十年余也
山名中務少輔
源 氏冬 因幡守護 時代不分明任國鹿苑院義滿治世比歟則
山名中務少輔
源 氏家 右同斷任國明德比至今二百七十八年
山名中務少輔
源 熙貴 右同斷任國永享比至今二百四十五年也
山名左衛門
源 勝豐 右同斷文正應仁比任國布施在任至今二百年余歟
山名左衛門
源 豐時 因幡守護時代不分明前後任國歟然則至今百八十九十年歟
山名治部少輔
源 豐重 右同斷文龜永正比任國布施在城至今百六十七年
山名治部少輔
源 豐治 右同斷大永初任國布施在城至今百五十年計
山名左馬介
源 誠道 右同斷天文初任國布施在城至今百四十一年
山名
源 七郎 右同斷文祿年中在職布施在城百二十二年間鳩每にて於鹿野死

彌次郎 右同斷永祿年中在職布施在城至今百年余

山名九郎 豐定 右同斷天文十七八年間自但馬移住在國住布施至今百二十四五年歟

山名源十郎 豐數 永祿初比在職住布施至今百四十四五年

山名中務大輔 豐國 永祿不年任國大正初住鳥取在城同九年退國任但馬任國十四五年自在任初至今百四五年

山名 法名祥高 豐弘 天正九年國侍推出豐國貶因衆議國受守護号

中務太輔法印 善祥坊 太正九年高草八上法美邑美四郡自秀吉公拜領鳥取在城久祿四年伯州倉吉移住慶長二年

宮部 善祥坊 卒去自天正九年至今九十一年

宮部兵部少輔 文祿四年善祥坊老逃家督續所領也職鳥取在城六年慶長九年滅亡至當年七十二年父子二代在國二十年

木下備中守 自大正五六年比任國大正九年後八東知頭四郡自秀吉公賜領若櫻在城慶長五年滅亡在國

八東知頭主 二十四五年入國九十六七年退國七十三年

磯部兵部太輔 天正五六年比自但馬當國移任木下備中守旗下以屬領知頭內用瀬在城慶長五年退國在國

二十四年

巨濃郡主 垣屋播磨守 天正九年自秀吉公拜領自但馬當國移住浦留在城文祿元年死去

法名宗管 垣屋隱岐守 文祿四年續父跡領郡浦留在城慶長五年滅亡父子二代在國二十年

從五位下源真矩 龜井武藏守 天正九年氣多郡自秀吉公拜領鹿野在城慶長六年高草郡自家康公拜同十七年死去在郡三

氣多高草主 十二年

從五位下源慈矩 龜井豐前守 慶長十七年繼父跡領二郡鹿野在城元和三年退國移住石見國六年父子二代領郡三十七年

氣多高草主 自元和三年至當年五十六年

從五位下源長吉 池田備中守 慶長六年八上邑美法美巨濃四郡自家康公拜領鳥取在城慶長十九年死去領郡十四年自慶

四郡主 長六年至當年七十三年也

從五位下源長幸 池田備中守 慶長十九年父跡を繼領四郡鳥取在城元和三年退國移住備中松山在國四年父子二代領郡

四郡主 十七年自元和二年至今五十六年也

源家盛 山崎左馬允 慶長六年知頭八東二郡自家康公拜領若櫻在城慶長十八年十月八日死去領郡十三年自慶

知頭八東主 長六年至當年七十三年也

從五位下源家治 山崎甲斐守 慶長十八年繼父跡領二郡若櫻在城元和三年退國移住備中成輪在國五年父子二代領十七

知頭八東主

從四位下左近衛少將 年
 松平新太郎源光政 元和三年自秀忠公因幡伯耆拜領鳥取在城寬永九年退國移住備前國至當年四十一年任
因幡伯耆守護

從四位下左近衛少將 國十一年
 松平時模守源光仲 寬永九年自家光公因幡伯耆拜領鳥取在至當年四十一年御在城五十四年貞享二年丑御
因幡伯耆守護

從四位下左近衛少將 隱居也
 松平伯耆守源綱清 貞享二年六月二十一日父光仲公御隱居御家督無相違御相續新田地二萬五千石光仲公
因幡伯耆守護

御二男松平壹岐守仲澄公御分地拜領之

| | | | | | |
|----|----|------|-------------|------|-----|
| 年号 | 支干 | 帝王 | 將軍 | 國主 | 年數 |
| 寬正 | 乙酉 | 後土御門 | 義政 | 勝豐 | 二百八 |
| 文正 | 丙戌 | | | | 二百七 |
| 應仁 | 丁亥 | | 山名細川 大合戰 | 京都合戰 | 二百六 |
| 二 | 戊子 | | | | 二百五 |
| 明文 | 己丑 | | | | 二百四 |
| 二 | 庚寅 | | | | 二百三 |
| 三 | 辛卯 | | | | 二百二 |
| 四 | 壬辰 | | | | 二百一 |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 十七 | 十六 | 十五 | 十四 | 十三 | 十二 | 十一 | 十 | 九 | 八 |
| 壬子 | 辛亥 | 庚戌 | 己酉 | 戊申 | 丁未 | 丙午 | 乙巳 | 甲辰 | 癸卯 |
| 後水尾 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | 來疏人 | | 城駿府 | | | | |
| 龜井豐前守 | | | | | | | | | |
| 正月廿六日龜井武藏守死去 号中山道月居士 | | | | | | | | | |
| 六十一 | 六十二 | 六十三 | 六十四 | 六十五 | 六十六 | 六十七 | 六十八 | 六十九 | 七十 |

日番日記

| | | | | | | | | | |
|-----|----------------------------|------------------------------|-----|----------|-----|-----|-------|-----|----|
| 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 慶長 | 四 | 三 | 二 |
| 壬寅 | 辛丑 | 庚子 | 己亥 | 戊戌 | 丁酉 | 丙申 | 乙未 | 甲午 | 癸巳 |
| | | 家康 | 秀頼 | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | 九月關ヶ原合戦 | | 八月十八日秀吉薨 | | | 七月秀次亡 | | |
| | 龜井武藏 池田備中 山崎左馬 之介 | | | | | | | | |
| | | 十月鳥取合戦赤松伏誅宮部 流罪木下垣屋斬罪磯邊逃亡 | | | | | | | |
| 七十一 | 七十二 | 七十三 | 七十四 | 七十五 | 七十六 | 七十七 | 七十八 | 七十九 | 八十 |

日番日記

| | | | | | | | | | |
|-----------|-----|--------|-----|-----|-----|------|-----|-----|----|
| 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 寬永 | 九 |
| 壬申 | 辛未 | 庚午 | 己巳 | 戊辰 | 丁卯 | 丙寅 | 乙丑 | 甲子 | 癸亥 |
| | | 明 正 | | | | | | | |
| 家光 | | | | | | 大早行幸 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 松平相 模守 | | | | | | | | | |
| 八月國替 | | | | | | | | | |
| 四十一 | 四十二 | 四十三 | 四十四 | 四十五 | 四十六 | 四十七 | 四十八 | 四十九 | 五十 |

寛永九年八月二十一日

〇二二二

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|--------------|--------------------|----------------------------|
| 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 元和 | 十九 | 十八 |
| 壬戌 | 辛酉 | 庚申 | 己未 | 戊午 | 丁巳 | 丙辰 | 乙卯 | 甲寅 | 癸丑 |
| | | | | | | | | | |
| | | | 廣嶋陣 | | | 秀忠 | | | |
| | | | | | | | 五月七日大 坂落城 | 冬大坂陣 | |
| | | | | | 松平新 太郎 | | | 池田備 中守長 | |
| | | | | | | | | 九月廿四日池田備中守長吉 死去 | 正月廿五日池田輝政死去 若櫻城主山崎左馬允死去 |
| 五十一 | 五十二 | 五十三 | 五十四 | 五十五 | 五十六 | 五十七 | 五十八 | 五十九 | 六十 |

寛永九年八月二十一日

〇二二二

| | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|--------------|----|----|----|--------|---------------------|
| 十二 | 十一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 |
| 壬子 | 辛亥 | 庚戌 | 己酉 | 戊申 | 丁未 | 丙午 | 乙巳 | 甲辰 | 癸卯 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | 江二月朔日 戸大火 | | | | 見十一月彗星 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 伯耆守綱清公始テ因幡へ入 國八月 |
| 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 |

| | | | | | | | | | |
|-------------|----|-------------|----|--------------|----------------|----|----|-----|----|
| 二 | 寛文 | 三 | 二 | 万治 | 三 | 二 | 明曆 | 三 | 二 |
| 壬寅 | 辛丑 | 庚子 | 己亥 | 戊戌 | 丁酉 | 丙申 | 乙未 | 甲午 | 癸巳 |
| | | | | | | | | 後西院 | |
| 五月朔日 京地震 | | 十二月 内裏炎上 | | 正月八日 江戸大火 | 正月 大火 江戸 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 十一 | 十二 | 十三 | 十四 | 十五 | 十六 | 十七 | 十八 | 十九 | 二十 |

| | | | | | | | | |
|----|----|--|--|--|--|---------------------|------------|---|
| 十八 | 癸丑 | | | | | | | |
| 十九 | 甲寅 | | | | | | | |
| 二十 | 乙卯 | | | | | | | |
| 元文 | 丙辰 | | | | | 五月朔日ヨ リ文金銀始 ル | 京都清水開 帳 | 五月十日晝大火事火元長田大明 神ノ下煙草屋ヨリ出唯識院芳 心寺日香寺興禪寺栗谷迄焼失 九月七日定賢公於江戸逝去 号了義院殿 |
| 二 | 丁巳 | | | | | | | |
| 三 | 戊午 | | | | | | | 四月廿六日晝雷霆夥シク水 降掛目五六錢日程宛有之由 |
| 四 | 己未 | | | | | | | 吉泰公七月二十三日逝去法 美郡奥谷ニ廟アリ号天祥院 殿行年五十三歳 |
| 五 | 庚申 | | | | | | | |
| 寛保 | 辛酉 | | | | | | | |
| 二 | 壬戌 | | | | | | | |

因幡民談記卷之第七

郡郷之部 目次

- 一 因幡國郡郷村里廣狹路程等の事
- 一 當國郡郷庄保等の名古今相異の事
- 一 當代郷庄保の記
- 一 當國郡郷土産名物の事
- 一 當國郡代々年貢高并領主の事

因幡民談記卷之第七

郡郷之部

因幡國郡郷村里廣狹路程等の事

一當國は。山陰道八ヶ國の一州にして。古書に上國と記し有り。國の方位東は但馬。西は伯耆。東南は播磨。西南ハ美作。北の方は大海なり。國の地形圖に示す如く。ほぼ四角形をなし。東西南北四邊里程大略同しく。行程十三四里内外なるべし。八上郡最勝寺を以て。國の中央となすと云ふ。此所より四方國境まで。大概七八里許なり。

一當國郡の數。古書には七郡とあれども。近代は八郡にして。巨濃。法美。八東。知頭。邑美。高草。氣多。八上なり。其地東の端海濱は巨濃郡。巨濃に並び南の方は法美郡。法美に並び南方は八東郡。八東に並び西の方は知頭郡。法美に並び西の方は邑美郡。邑美に並び西方は高草郡。高草にならび西の方は氣多郡。知頭の北。八東の西。法美の南。三郡にはさまれたるは八上郡なり。八上と邑美とは國の中央に有り。右以上八郡なり。八郡の内廣狹知頭八東最大なり。次に高草氣多大也。巨濃は少し

小なり。次は法美にして。次は八上。而して邑美は最も小なる郡なり。知頭は深山の中にて平地なし。氣多には平地少々あり。高草には平地最多し。故に田租の高國中第一に居る八上にも平地の所少なからず。法美にも平地あり。邑美は山なく平地のみなり。巨濃にも平地少々あり。巨濃高草氣多三郡には海岸あつて。斥鹵の地少々あり。鹽鉄は國の財用の根本なりと雖も。當國に於ては此の利なし。

一山にはさせる名山なし。北方は海岸にて山なし。東西國境に高嶽連り。國中を打圍み。何れの國より入來するも。必ず大なる阪路を上り下りて入るなり。西南の方は。美作堺に眞桑の坂あり。南の方には。美作播磨の堺駒歸の嶮あり。但馬境にはトクラ豹ノ山蒲生峠等の節所あり。一夫關を守れば千夫通するを得ず。軍國の要害。天府四塞の固めと言ふべし。

一國中川筋は皆南より北へ流れ出づ。知頭郡より流れ出つるを知頭川と云ひ。八東より流れ出つるを若櫻川と云ひ。私部より流れ出つる枝川。八上郡米岡邊にて一つになり。同郡一木邊にて智頭川と一つになり。高草郡に流れ出つ。高草にて之を千代川と云ふ。末は加路の湊に流れ出つ。是國中の大河なり。又法美郡雨瀧より流れ出つる川を因幡川と云ひ。下流を袋川と云ふ。鳥取城下を流れ千代川に合す。又高草に松上より流出つる川。徳尾古海にて千代川に入るを野坂川と云ふ。以上は皆源を異にし

て末は一つの河筋なり。此外又巨濃郡長谷より流れ出つる川筋。岩常の川と一つになり。岩本に流れ出で海に注ぐ川を岩本川と云ふ。又氣多には鹿野水谷より流出るを跋提川と云ふ。鷲峰より出つるを恒河と云ふ。末は一つになり海に入る。是を坂本川と云ふ。又日置の谷より流出る川と。勝部の谷川と青屋にて一つになり海に入る河筋あり。

一當國の府。古書に法美郡にありと有り。今その所ありて。國府と稱す。其の所一帶曠平にして。まことに昔の國衙の地と見ゆ。國の一ノ宮も此所にあり。國分寺の址も近邊にあり。名を因幡の郷と云ふ。此所に町屋と稱する村もあり。此昔の官市の跡にてあるか。又丁と云ふ村あり。蓋し廳の字の誤にて上古政事皇家より出でし時の。政廳の跡なるべし。此外郡々所々に於て。別府を立て置き。其一郡一谷の貢税を收むるの政務をなす。別所と見えたり。其後武家の世となり。山名家國の守護たりし時。高草郡布施南北に地をトし。城を築きしより。此所國の都府となる。此時節戰國の際なれば。國中にて名ある武士一城をかまへたる者は。各城下に町を立て。一府をなす。是昔の別府の如くなり。其處を呼ひて殿村と云ひし由にて。其の名の所今に國中に數多のこれり。扱近代に至りては。布施滅亡より後は。邑美郡鳥取の地。國の屋形の城府となる。其郡主國をわくると雖も鳥取の城主旗頭たるか故

國の府中の如く。又浦住若櫻鹿野用瀬等は。諸侯の國の附庸の如く。皆昔の別府になぞらへつべし。其後一國一主となりては。鳥取城下を以て國の本府として。國主之れに居たまへば。一國の人民こゝに輻湊し。而して昔の四ヶ所の城下は。年を逐て衰微せり。されど昔のなごりにて。町並民風自から其様のこり。自餘の村落に異なる所あり。

一當國より。近國城下の名ある所への道の行程。當國國府鳥取より。伯州倉吉へ十四里。同國米子へ廿二里。同大山へ十七里。雲州松江へ廿九里。隱岐へ海上四十五里。美作津山へ十八里。備州岡山へ廿八里。播州姫路へ廿八里。但州出石へ廿二里。同國生野へ三十一里。京都へ丹波路四十八里。播磨路六十五里。攝州大坂へ五十二里。江府へ百八十四里なり

一國中所々への道程。鳥取城下より西南へ四里半にして用ヶ瀬あり。其より二里半にして智頭あり。其より國境へ播州街道三里半。城下より西へ二里半にして吉岡あり。其より二里鹿野あり。城下より南へ七里行けば若櫻あり。其より國境へ四里あり。又城下より東へ行くこと四里にして浦住あり。一里にして岩井あり。其より國境へ二里。城下より西北へ五里半にして青屋あり。其より西國境へ一里なり。

一國の風氣畿内とは少し變りたる所あり。四時共に京畿中國(山陽か)より雨しけくして。冬は十月頃より雪ふり。十二月明る正月二月頃まで消えす。されど京畿より寒氣割合に少し。されば寒中と雖も。東北諸國の如く甚たしく氷つらゝなどの結ふことなし。雪の深淺古今都鄙によて一樣ならず。昔は何如なる所も五尺六尺位積り。山中などは一層多く降り積りける由なれど。近く四五十年このかた。里方及び城下の近傍などは。例年大概二尺三尺内外なり。又深山の間に至りば。七尺八尺もふる所多し。つねに雨氣かちなる故に。耕作に早害は稀にして。雨しけき年は田畑みのり悪しく。年によりては洪水の患あり。尤も大なる惡風の吹くことは希なり。地震昔より大搖する事なし。大體毎年春より夏の初に至て。暖かなる南風吹て。後に雨ふること度々にて。此節天候概してあし。

一國中させる大河なく。又國境其他に嶮しき山ありて。平地曠野の所極めて少し。深山には竹樹多くして。材木薪等に乏しからず。國の北邊は海に臨めども。曲浦回島少なき故。魚獲多からず。されど河の魚には鱒鮭鮎鮒に多く。鯉は國中にあることなし。尙山獸野禽の類は他國にかはることなし。鶴などはここに希なり。果實の類産出國中の需用に事缺かぬ迄なり。

一國中田土礪确の地多くして。京畿地方膏腴の比にあらず。故に米穀豊かならず。租税の免高からず。

從來人口も多からざりしが。近年他國のもの多く來住せしにより。十人の内二三人は他國の人なり。住民概して鄙樸にして貧困なるもの多し。大厦高樓など建連ねたる聚落もなく。世に知られたる程の大買富農もなし。國中海濱あれど。岩石斷崖の荒磯多く舟入の湊少し加路青屋あれど舟着き宜しからず。すへて國中に船舶の數多からず。大船の往來するもの少し。土民田作の外。桑麻絹布器物製作するもの少きによりて。産物として國より他國に多く出つることなし。唯家畜中馬は少なけれども牛は甚多くして年々産出して他國に賣出す京都の車牛にも多く當國のものを買ひ用ゆとなり

當國郡名郷庄保等の名古今相異の事

一當國郡名等古書に此れを記しあり。然るに今國中に言傳ふる所は。様々に言ちかへて。文字をも書ちかへたるもの多し。巨濃郡をは今は岩井郡と云ひ。八上の一郡を二郡とし。八上八東と云ひ。邑美郡を上美郡と云ふ。さて巨濃郡を岩井と云ふは郡の内本庄河崎邊を岩井の庄と云ふと見へたり。其邊に岩井の水と云ふ所もあり。古き感狀等にも。此邊の戰を岩井表の戰と記しあり。然らば此邊を岩井と云ふ事紛なし。然るに近代いつの頃にか。此郡の總名とし。巨濃の名をは失へり。それに近き頃は。郡の内殊に湯村を指して。岩井とのみ云ふやうにみへたり。誤の内の誤なり。又八上を分て二郡とな

すこと昔の制とみへす。何時の頃より分け來ると云ふ事明に考かたし。郡の内新興寺に傳る古き記文の内に。八東郡と云ふ事あり。然ら其比より若櫻口をは八東と云ひしと見へたり。されど郡の名とすること。古書に見受けす。又上美郡是は國人語音の誤りにてアフミと云ふべきを。ウハミと云ひしより。其の語音の儘を受け。文字にうつし。如此書き違たるならむ。又拾芥抄の説に。因幡^上七郡法味府邑美八東八上知頭高草氣多或本八郡巨濃石井除八東田八千十六町とあり。和名抄には違ひたること多し。法美を法味とし。巨濃をは入れず。八東を加へたり。八東を八東と書けること。東字いかなる故用るにや。會通し難し。八東とは。もと八上郡國中にて大なる郡なる故。二つに分け。一郡には本名を用る。他の一方をば。八上の東の郡との義にて。名つけしとみへたり。されば八東の字必定東の字の誤書なるべし。又巨濃を除くの義更に心得かたし。又或本の義を擧げ。八郡とし巨濃石井を入れ。八東を除けり。巨濃石井は一郡なるを以て。二郡の如く記したるは大なる誤なり。又田の數も和名鈔とは少し不同あり此拾芥抄の説は。錯亂謬妄多くして。信するに足らず。然るに寛文中。江都政事府より。當國郡名古代の誤を正し。岩井を石井とし。上美を邑美とし。八東を八東とすへき由。下知せらるゝにより。國中今是を用ゆ。考ふるに拾芥抄の説を用ひらると見へたり。八東の字別に一

義有る歟。心得難きことなり。又當國にて土民の傳説に。高草郡を昔は野方郡と云けるに。圓融院御宇。松上の神靈天台座主某當國に下り。現人神となり。松上山に栖み。事々しく崇りをなされしかは郡中に栖む者なく。只草のみ生茂りけり其時より言初めて。高草郡と云ふ由なり。されど圓融院御宇以前の書に。高草と記しわれは儘に附會の説取るに足らず。但此郡の郷名とも。皆野字をつけて呼へは。一考すべきものあるに似たり。得吉と云ふ所二ヶ所あれば。此郡のをは野得吉と云り。坂を野坂と言へり。是は宇治物語に有之坂の里なるべし。如此類あれば上代にかく呼ひけんも知るべからず。鹽囊抄には此郡竹多き故。竹草の義にて名くと云へり

一當國郡村の名。上古中古近代變易の所多し。今古の不同に就き。古書に證とすべきは。只源順か和名抄の一書なり。因て今の地名に合せ考ふへし。又當國に傳る中古の郡郷の日記一通あり。此内記載の地名を檢考し。并に當代の制法と考合する所左の如し。尤も今に昔の舊名存續する所は論するに不及

和名抄曰

因幡國々府在法美郡行程上十一日下六日管七田七千九百十四町八段二百八步正公各二十万束穎七十一万八百七十束雜穎十一万八百七十八束

- | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 巨濃郡 | 蒲生 | 宇治 | 大野 | 日野 | 罵城 | 廣田 |
| 法美郡 | 大草 | 石井 | 高野 | 津井 | 稻羽 | 服部 |
| | 廣西 | | | | | |
| 八上郡 | 若櫻 | 丹比 | 刑部 | 日理 | 日部 | 私部 |
| 智頭郡 | 美成 | 佐治 | 土師 | 日部 | 三田 | |
| 邑美郡 | 美和 | 古市 | 品治 | 鳥取 | 邑美 | |
| 高草郡 | 神戸 | 委文 | 味野 | 古海 | 能美 | 刑部 |
| | 布施 | 野坂 | | | | |
| 氣多郡 | 大原 | 坂本 | 口沼 | 勝見 | 大坂 | 日置 |
| | 勝部 | | | | | |

右和名抄本文如此。國府の事は上にしるす行程の事。上十一日とあるは。京都より下りてまた上る道程たるへし。下とあるは片道の事なるべきか。今の道のつもりより。日數少し多きか如し。〇管は郡の義なり。〇正公本穎諸穎束數の事今是を考へ難し。但し穎ハノギなれば稻の事なるべし。〇郡の内の郷名の事今國中郡々あまねく之を問尋ぬるに。斷絶して知れざる所多し。或は昔大邑と聞へし所。今は三四家の寒村となりて残る所もあり。抑も此の和名抄は村上天皇御宇に。源順之を編せしなれば。今に至て七百年に餘れり。其己前より呼來れる郷名の今に大概替らずして傳る事。希有の思あり。されど其中少々變更

ありて。郡堺等入組み。古記と違ひたる所も有り。法美と巨濃との堺。昔はシチ山の到下にあり。其郡界に松を植ゑあり餘程大木となりてありしか。四十年はかり前に倒れしを伐りて今はなし。此所兩郡の界なれば。細川より南は法美郡の内なり。同小田谷昔高野ノ郷にて法美の内なり。高草氣多の界も昔は伏野内海の間にありしに。今はともに高草の内に入りたり。又邑美高草の界は川を以て限りとすれば。川瀬の變り田地互に入組むことあり。國安などは上代には。高草の内なりしと云へり。川瀬の替り今は邑美の方にあり。此類多かり

巨濃郡

日下と云所。今は村家もなく。只日野谷と云ふ山の谷に。其の舊名のみ残り。吉田牧谷の近傍なり。日野の神社と云ふ神あること。神名記にのせられたれども。今此社も傳はらず。社の跡なりと云ふ所はこの谷の内に今に残れり。○廣田と云ふ所今郡内になし。廣岡と云ふ村高山の邊にあり。岡田文字相似たれば。和名抄傳寫の誤なるべきか。

法美郡

高野と云ふ所。今法美郡の内になし。是を考ふるに。今の巨濃郡小田谷なり。今はその名をも失ひ。只高野の坂とて。坂の名のみになりて残り。此谷昔は法美郡の内と見へしが。何時の頃か巨濃郡の内に入れり。○服部は今は巨濃郡細川栗谷邊の田を云へり。凡て此谷の内を服部と云ひしならむ。是も昔は法美郡の内なりしが。何時の比にか。巨濃郡の内に入りたるなり。

八上郡

此郡今は二つに分れたる故。郷も兩郡に分るゝなり。若櫻より私部に至て。今八東郡の内なり。土師より以下。今の八上郡の内なり。刑部と云所。今其の名の場所なし。○日理は今の日土村なり。○佐井と云ふ所今は絶て其の所なし。或老人曰く。石田の川邊に近比まで。河の中に小き島あり。之をサ井と名く。此所昔の村の跡なるや。此所何如なる大水にも流されずして。久しく残りしかは。犀は水中に棲みて水の害を受けず。此の所實に犀のすみかなるか故に。かくの如く云ふならむとて土人相傳へしか。何時の頃の大水にや。其所流れ失せて。今其跡もなしと云。或は又。一木渡の邊にサイの森と云ふ所あり。農家數戸あり是正しく其の跡なるべしと云ふ

智頭郡

日部は智頭の町の邊。日部の郷内なりと云。○土師は智頭町の奥備州街道なり。

邑美郡

品治と云ふ所。今鳥取城下町はづれにあり。此所昔は村家有りしにや。今は只田地となり字に傳ふるのみなりしに。八九十年前鳥取の町の中より。農民十人許り此所に居住して一邑をなし。品治村と号すと云ふ。土人の傳説には昔此所に本寺と云ふ寺ありし故にかく名つくと云へど。野人の臆説のみ。品治の字古書にのせある以上は。論するに及はず。十四五年以前より此所の土民方々に退散し。今は鳥取城下の町となる。されど舊名を存し尙品治と稱す。○邑美は此郡の名なり。されど同右の村ありとみへたり。今は其の跡なし。近代六七十年はかり前まで。今の鳥取城下。鹿野街道。柳倉の外。七八十間の所に。ファミカトと云て三十間はかり大きな澤ある所ありと云。疑らくは此所ならむか。今は市店の中となり。其所さへ失てみへず。○鳥取今は廣くなりて城下の惣名となる故。昔の村落たりし所。今明に知れず今の町屋のあたり昔は大なる澤にて。其内に堤などありて。田土往來の落とせり。村落は山際にありて市を立ける故。近世まで澤市場と云へり。此所を用て山下の町とし。山の名ともすれば。昔の村あとは今の宮内邊の地たるべし。昔の澤のあと所々に残り。城下の内に今少つゝあり。昔のあと故今に於て城下の内は。城外の田土より地面低しと見へたり。又鳥取の名に就き土民の説には。此所昔大きなフチなりし故。近邊の村里より人々來りて雁鼻などを取ける故。鳥取場と名つけて。自から所の名となると云へども。是臆説にて信するに足らず。己に往古よりの書に其名しるしあれば。近代の名にあらず。其上和州九州諸地に同名の所あれば。昔より故實ある名と見へたり。又古書の名字にも鳥取と云ふ名あり。此名の地にすみけるもの姓とすを見へたり。其所は當國の地の名ならん歟他國の事か難知

高草郡

神戸今その所なし。其跡をも知る人なし。此書の次第を以て考れば。今の砂見谷なるべし。此谷を尋ねれども。此の名ある所なし。此谷に神坂と云ふ所あり。或はその所なるべきか。○能美今此の村落なし。徳尾徳吉より下を能美の四保と云。又能美イテと井渠もあり。然れば此邊なるべし。神名記に能美ノ宿禰の神社高草にあり。しからば此社ある故。此邊を能美と云ふか。されど此社今跡絶て傳はらず。○刑部吉岡と隣の村邑ならん。今は絶て知る人なし。吉岡邊の一老人の曰。今の吉岡の村の事なりと。されど當國の記に。吉岡刑部別々にしるしあれば。もと鄰里なりし故。今は一つになりたるもの歟。

氣多郡

大原今この名なし。鹿野の奥に。上原下原原井手など云ふ所あり。然らば此邊のことなるべき歟。○口沼

この名の所なし。勝見湯村より濱の方に。近代まで大なる澤沼ありしを。何時の程にか埋たて。今は田地となり。澤の所今僅に残れり。此所の邊に。昔ありし村家の跡と覺へて。地形この名の趣にかなへり。又今の日光の地にてもある歟。此所昔は大なる澤あり。書の次第は此所にあたり。一又別に當國昔より言傳る。郷保庄の記一通あり。是は八上郡弓河内六郎左衛門と云ふ者所持せり。此内今絶たる所。或は今の制と違ひたる所を尋ねて。記の奥に書付をくなり。

因幡國郡郷保庄

巨濃郡十九

日野郷 陸上村 小羽尾村 竹美村 大野郷 白地村 高野郷 岩井庄内 本庄 久松保 岩垣保
大谷保 浦富保 吉田保 蒲生郷 宇治庄 高山別府 新宮保 摩那社

法美郡十六

大草郷 富木郷 廣西郷 中ノ郷 稻羽郷 矢津郷 津井郷 惣社郷 服部庄 二所庄 楠城 今
衣社 法花寺 國分寺 高岡社 造生寺

八東郡二十一本ノマ、

若櫻郷 富久保 小幡郷 丹比郷 富松郷 富枝郷 日野田郷 徳丸保 草部郷 彌富里 安井保
加陽保 下野 上野 見規中村 日理保 西御門社 私部郷 峯寺保 油別府 津黒保 花原保

智頭郡九

土師西東 三田郷西東 富重保 佐治郷 三成郷 高狩別府 用瀬郷 葦生社 大呂村

八上郡十八

曳田郷 散岐郷 和奈見保 得吉保 石田郷 土師郷 鳥庄 大江郷 船岡 大江社 里岡村 新
庄 新免 財原 葛原 佐井郷 長瀬保 稻常庄

邑美郡十四

宮永保 吉成保 久末保 美和郷 瀧房 豊田保 品治 吉方保 高橋村 富安保 古市村 鳥取
郷 宮成保 稻平村

高草郡二十七

倭文郷 玉津保 今嶋保 野得吉保 安長保 秋里保 三嶋社 江津保 古海郷 有留保 薬師寺
庄 合同寺 初岡村 布施郷北南 吉里保 加路社 大蒲村本ノマ 榎城村 刑部郷 吉岡保 福井郷 伏

野保 荒田保 野坂郷 野清松保 赤目社 上原本田新田

氣多郡 十八

坂本郷 大坂郷 大原郷 光元保 宮吉村 大澤見 恒松保 富吉村 末用村保共 恒末村 宇津

見 勝見郷 日置郷 姫地村 鹿野郷 勝部郷 鷲峯社 青屋村

郷四十三 村十九 庄九 保三十九 寺四 社九 別府三 本名計十二 里一

巨濃郡

日野郷。上にしるす○竹美。相谷の邊にあり。今は茅屋二三軒あるのみにて。村にあらず。○高野郷。

此記には當郡に入る。子細上にしるす○岩井庄内。今此所明かならず。子細上にしるす。岩常谷本庄の

上下を云ふと見へたり○久松。今は本庄の枝村となる○清富。今の浦住なり○高山別府。此所昔は別府

とみへたり○新宮。此所の上に大峯あり。然らば此邊を熊野に準して此様に名つけしならむ。今は此所

をアラカ子と云ふ。光政公家臣新宮某と云ふ者。此所の代官となりし故。土人其の氏を呼ぶを忌み。か

く改めしと云○摩那社。白地の内にあり。かやうに寺社を名とするは其の社寺につきたる聚落なるか故

あらむ

法美郡

大草。中代より大萱と書く○富木。古書には罵城と書く今は度木と書けり○惣社。今村邑なし惣社と名

くる少き森。中郷の村のうしろの田の中にあり。此邊に昔村ありけるか○服部。今は細川の奥にある田

地の名となる。昔高江栗谷矢谷八重原等みな此庄の内なり○二所の庄。此所何れを指すにや。今海士あ

かたの内に二所大明神と云ふ社あり。是神名記の服部の神社なるべし。然らば此邊なるべけれども。何

れの村を指し二所と云ふにや考へ難し○楠城。これ今の苗代なるべし。音の轉にて今如此書くか○今衣

社。太閤記にしるす今木なり。土人の説に此所昔木多く繁り。稻を植たる如き故。稻木山と云ふをあや

まり。今木と云ふと云へり。此處へ山中鹿之助來り。鳥取へ寄せける由を書けり。所の人々は秋里左馬

允城の主たりしと云。今社の跡何方なるか明ならず。山の西の麓法花寺村なり。今は寺もなし寺跡は山

の谷にあり○國分寺。田地の中にあり寺の跡もなし。今は少しの草堂に薬師如來を安置す。是昔の古跡

か考かたし○高岡社。村の上の山にあり。牛頭天王なりと云ふ。國中の天王の内にて名神なりと云ふ○

造上寺。法花寺と玉鉾との間の山邊に其跡あり。寺はいつの世に廢亡したるやしらす。又人家の跡もみ

へす

八 東 郡

富久。此處今知れず。○富松。此處も今は知れず。○富枝。今戸部田と云ふ。○彌富里。この所も知れず。○加陽。安井の田地にありと云ふ。村里はなし。○見槻中村。今は水木と書く。○西御門社。この社滅却して今はなし。廢亡久しき以前の事にもあらずと云。村より遙か山奥に社の地あり。社の二王近き比まで残り。○上野の村の藪の中に捨て置かれたりしか。其後は見へずと云ふ。上古何時代ならん。王位此所に住給ひ。それを神に祝ひける故。西御門と云ふと云へり。今社も傳はらず。子細を語り傳ふる人もなし。○峯寺。此所に峯の薬師と云佛ある故にかく云ふなり。○油別府。この所は昔一宮社繁昌の時灯明料の神領なりし故。かやうに云ふと。中頃貢物未濟の時は。一宮の社人灯籠を持來り。村につり年貢終りて引取けるとなり。

智 頭 郡

富重。今此處なし。昔の跡をも知人なし。○葦生社。今は(原本缺文)の村の中にあり。郡にての大社なりと云へり。是は昔武内の大。當國を治め給ふ時。智頭郡にすみし。アラウミと云ふ鬼神を平け。其足を埋めし所。神と祝ひ如此と云へり。

八 上 郡

船岡。此所當國にて久しく聞へたる地なりと云ふ。昔より今に至つて市を立ること。當國にて此所を市の始めとすと云へり。○大江の社。今の才原大明神なるべし。然るに此記に大江の郷と云ふも。この財原邊より奥を云ふなるべし。○里洞。今船岡の邊にあり。村落にはあらず。○新免新庄。ともに船岡の邊にあり。皆村邑にはあらず。廢墟なり。○葛原クス原と云ふ所はなし。墓か塚を葛と誤り書くか塚原と云ふ所は今にあり。

邑 美 郡

瀧房。今この所なし。昔の跡知る人なし。○豊田。今この村なし。今吉方村田地の中。豊田井手と云ふ井渠あり。此井手の下なるへし。其所今知る人なし。○高橋。今其所不明。橋本と云ふ村。今此郡の内にあれば。昔此所に橋など有てかやうに云ふか。或人曰袋川の下七曲りと云ふ所に。昔橋掛りて巨濃より布施への通路たり。其の橋を高橋と云へり。然らば此邊にある在家敷。布施亡ひて橋もなくなりて後。この村も絶へぬるか。考へ難し。○宮成。此所知れず。○稻平。今の下吉方なりと云。今此所鳥取城下の郭内となりて其跡分らず。土民は四十年計以前上吉方に集り。今百姓は住まず。

高草郡

今嶋。野阪の下に島といふ村里あり。此所なるへし。今は只嶋とのみ云へり○野得吉。今は野をば略するなり。得吉とのみ云ふ○三嶋社。昔は此所に村邑あつて社を建けるにや。今は荒原竹林の内に。小き祠一つ有るのみなり○薬師寺庄。今の菖蒲山座光寺につきたる村邑と見へたり。今は此名を呼はず村名を菖蒲とのみ云ふなり○合同寺○初岡兩所とも。今菖蒲の村の内にあり。今菖蒲大村なり。昔此近邊の村里とも一所に此に集りありしと見へたり。雨原など云ふ所も此邊にありしと見ゆ。是も今の村の内に入れりと云。今に其跡あり○吉里此名の所なし。吉山と云ふ村あり此所か。此村も五六十年よりの新村なり。昔吉里と云ふ村ありしを。其の跡を起し山に傍ふたれば今かく改めしにや○榎城今此名の所なし。今カクマと云ふ村あり此處か。此村も龜井殿時よりの新村なり。昔の榎城の古跡ゆへ大満によそへかやうに名くるなるべし○大満。今は大間とかく○野青松。この所なし昔の跡をも知る人なし○赤目社。この處今村はなし。尾崎村の邊田地少く所を赤目と名つくるなり。其所に小き社あり是なるべし

氣多郡

恒末。今この名の所なし。今氣多高草界伏野内海澤見のあたりを恒末の保と云。定めて此所ならむか。

氣多高草界今は多く混亂すと見へたり。昔は此邊氣多の内なりしか。此記に大澤見。宇津見。氣多の内に入れり○宇津見。今内海とかく。今は高草郡の内なり○青屋村明德記には青屋の庄と見へたり
一又寛文中官命によつて光仲公下知あつて。國中郷庄保を改正させらる。其の記一通あり。昔の記とは違ひたることも甚多し。本朝近代昔の制法をかへ。郷庄保をは捨て用ひず。郷村の名共變易多きにより如是か。

當代郷庄保記

巨濃郡四十七ヶ村

福田保四ヶ所 佐近村 久志羅村 中村 藏見村

服部庄八ヶ村 南田村 栗谷村 八重原村 矢谷村 高江村 海士村 湯山村 細川村

大谷保二ヶ村 濱大谷村 岩本村

浦住保七ヶ村 本浦住村 町浦住村 吉田牧谷村 相谷村 小羽尾村 大羽尾村 陸見村

本郷四ヶ村 本庄村 新井村 川崎村 太田村

蒲生庄十一ヶ村 恩地村 高山村 湯村 宇治村 長谷村 白地村 相山村 馬場村 蒲生村 銀山村 洗井村

新宮保四ヶ村 岩常村 印内村 荒金村 黒谷村
 高野郷六ヶ村 高住村 長江村 池谷 圓江寺村 小田大谷村 大坂村
 法美郡五十三ヶ村

稻葉郷九ヶ村 立川村 矢津村 卯垣村 瀧山村 百谷村 岩倉村 奥谷村 宮下村 大枕村
 中郷十ヶ村 安田村 中郷村 三代寺村 生山村 淀村 杉崎村 櫻谷村 今在家村 正蓮寺村 國分寺村
 津井郷七ヶ村 根本村 香取村 紙子谷村 舟木村 桂木村 皆藏寺村 廣岡村

廣瀬郷七ヶ村 法花寺村 丁村 町屋村 廣瀬村 高岡村 高井村 糸谷村
 トキ郷八ヶ村 谷村 岡益村 清水村^{ヘス} 神垣村^{カウ} 山根村 新井村 吉野村 中河原村
 大茅郷十二ヶ村 山崎村 荒船村^{ウラ} 上地村 菅野村 岩井谷村 朽本村 苗代村 十石村 神後村 殿村

木原村 雨瀧村
 八上郡五十七ヶ村
 岩田庄十九ヶ村 布袋村 下舟戸村^{新田} 袋河原村 長瀬村 谷一木村 渡一木村 通圓寺村 稻常村 片
 山村 今在家村 山手村 江原村 三谷村 米岡村 破岩村 岩田百井村 中嶋村 徳吉村 高津原村

佐貫郷六ヶ村 釜口村 和波村 佐貫村 水根村 小倉村 山野上村
 曳田郷十一ヶ村 曳田村 天神原村 鹿野村 本角村 中井村 湯谷村 小畑村 弓河内村 牛戸村 小河
 内村 神馬村

加茂庄八ヶ村 万代寺村 久野寺村 河下村 宮谷村 奥谷村 塚原村 下阪村 井古村
 土師郷五ヶ村 土師百井村 池田村 福本村 門尾村 稻荷村
 大江郷五ヶ村 殿村 橋本村 下野村 朽谷村 坂田村

舟岡郷三ヶ村 下村 上船岡村 下船岡村
 八東郡八十二ヶ村

若櫻郷二十七ヶ村 用呂村 高野村 三倉村 赤松村 諸鹿村 來見野村 屋堂羅村 淺井村 大炊村
 不香田村 長砂村 湯野原村 淵見村 茗荷谷村 付米村 岸野村 糸白見村 須澄村 根安村 岩屋堂村
 吉川村 中原村 大野村 小舟村 落折村 若櫻村 日野田村

丹比郷九ヶ村 南村 日土村 北山村 戸部田村 志谷村 細見中村 稗谷村 横地村 妻鹿野村
 小畑郷十ヶ村 徳丸村 飯原村 東村 才代村 岩淵村 三浦村 鍛冶屋村 柿ヶ原村 佐崎村 清徳村

四分保十五ヶ村 小別府村 新興寺村 安井村 大門村 殿村 一谷村 西御門村 上野村 高下村 水
 木中村 水木村 志子部村 福井村 日下村 茂田村
 私部郷二十一ヶ村 下峯寺村 上峯寺村 山野上村 篠波村 市場村 覺王寺村 野町村 麻生村 福
 地村 山志谷村 明延村 落岩村 姫路村 上津黒村 別府村 道場村 大坪村 山路村 山田村 花原村
 智頭郡九十七ヶ村

用瀬郷十七ヶ村 赤波村 小田村 上鷹狩村 下鷹狩村 三成村 別府村 古用瀬村 家奥村 安藏村
 屋住村 江波村 宮原村 岡本原村 金屋村 東井村 用瀬町 川中村
 佐治郷二十二ヶ村 桂谷村 苅地村 小原村 津無村 古市村 大井村 森ヶ坪村 加勢木
 高山村 角村 福園村 万藏村 大水村 畑村 付谷村 尾付村 細尾村 淀村 川本村 尾相村 中村 朽原村
 邑美郡三十ヶ村

藏田庄十ヶ一ヶ村 東大路村 中大路村 西大路村 八坂村 藏田村 橋本村 小嶋村 馬場村 天玉嶋村
 數津村 叶村
 三戸古保十五ヶ村 三輪村 懸路村 古高下村 久末村 國安村 宮長村 大覺寺村 雲山村 上吉方村 吉

成村 富安村 古市村 行徳村 田野嶋村 (鳥取町小西谷ハ此ノ町ノ内)
 中ノ郷四ヶ村 湯所村 角寺村 圓江村 濱坂村

高草郡七十五ヶ村

末常保五ヶ村 伏野村 小澤見村 三倉村 内海村 内海中村
 大谷保十ヶ村 大谷村 岩本村 松原村 六反田村 福井村 福谷村 洞谷村 瀬田倉村 大畠村 長柄村
 湯郷四ヶ村 湯村 明德村 双六原 矢萩村
 松高庄三ヶ村 高住村 荒田村 三山口村
 南北保八ヶ村 加路村 (南ヶ熊奥手ハ此内ノ村) 布施村 三谷村 足山村 吉山村 甲山村 三津村
 小山村 (倉見ハ此此村ノ内)
 野見四保五ヶ村 徳尾村 安長村 徳吉村 秋里村 江津村
 松神西郷十三ヶ村 松上村 岩坪村 河内村 植原村 小原村 細見村 上原村 尾崎村 大塚村 野坂村
 嶋村 大関村 角間村
 有富東郷十一ヶ村 荒神谷村 本高村 中村 大森村 篠坂村 高路村 今在家村 上段村 北村 下段村

宮谷村

砂見庄三ヶ村 上砂見村 中砂見村 下砂見村

倭文郷七ヶ村 倭文村 長谷村 赤子田村

味野郷七ヶ村 上味野村 下味野村 服部村 猪子村 横枕村 玉津村 竹字村

古海郷三ヶ村 古海村 雁津村 菖蒲村

氣多郡八十ヶ村

勝部下郷三ヶ村 青屋村(今向青屋) 芦崎(今下青屋) 井手村

勝部中郷四ヶ村 苔川村 龜尻村 山田村 北河原村

勝部奥部七ヶ村 鳴瀧村 八葉寺村 田原谷村 紙屋村 楠根村 澄津村 桑原村

日置下郷四ヶ村 上青屋村 露谷村 大平田村 小平田村

日置中郷四ヶ村 山崎村 養郷村 奥谷村 大坪村

日置奥郷五ヶ村 藏内村 早牛村 山根村 河原村 小畑村

絹見保二ヶ村 長和瀬村 絹見村

母木保五ヶ村 母木 酒津村 奥澤見村(溝尻ノコト) 富吉村 常松村

下光本庄六ヶ村 下光本村 戸嶋村 馬場村 塚手村 西分村 廣木村

鹿野庄四ヶ村 閑野村 末持村 水谷村 鹿野村

坂本郷五ヶ村 宿村 片山村 重高村 二本木村 下坂本村

勝宿下郷九ヶ村 濱村 小谷村 所村 湯村 福田村 梶掛村 重山村 岡井村 木梨村

勝宿上郷五ヶ村 中園村 妙見村 吉内村 今市村 王川村

殿村郷七ヶ村 河内村 鷺峯村 小別所村 殿村 下石村 飯里村 原井手上村

八幡郡十ヶ村 山宮村 橋詰村 新宮村 高下村 高江村 江下村 下原村 八幡村 姫路村 日光村

一保十二庄九郷三十九合六十

一村五百十七

一右當國郷庄保村古今の制法不同あり。愚案を以て老ふるに本朝上古には八道を以て六十六ヶ國をすべ國を以て郡をすべ郡を以て郷をすべ。郷を以て村里をすべたり。中古よりこのかた。庄保を用ひ。これを重くし郷村をすべたりと見ゆ。近代何時頃よりか。郷村は自から廢り。今は只村名ばかりを用ひて。郡

を以て之を包ぬ。是近代の有様なり。字義を以て言は、五家十家の所にも聚落をなして人の住居する所を村とも里とも云ふべし。此聚落五村七村。或は谷を限り川を界ひ。其一くろみの所を合て郷と云い。其山川の封疆を分ちたりと見たり。さて庄は上古より定まりたる名とは見えず。新立の庄園を没倒すなど、あるを見れば。中古に古の郷村を何の時代にも幾郷幾村一つに合せ。名を加へ庄にこしらへ。或は又時に臨み之を打つふし改めなどしたりと見へたり。王家より官人に恩賜の地共記郷を賜るとて。其の時庄の名を付け。其の主になされしことあり。或は社寺領などもかの如く時にのぞみ。かくの如きまごありし様子なり。是中古の事なるべし。上古より定まりたる義ならば。和名抄なるにもろの説あるべけども。庄保の名義見へす。和名抄に記したるは皆郷の名と見へたり。保も同じく中古より庄の如く郷村を束ねて保の名を付たる歟。保の字の心は保つと云ふ義にて。或は五ヶ七ヶの郷村を組合せて事を行ひたもち合たすけ合との義なるべし。異國にて宋朝王安石政をすとき。保甲保馬の法と云ふ事をなし村家組合ひて馬をもち。或ハ公役に軍兵をしたて。軍の時之を出せとて。仕置せしなり。此の保の字の心なるべし。總して郡縣郷邑里の字義は里僅一かまへの家十家二十家の所を云ふ。村も數十家群居の地なり。邑ハ是より少し大なる地。郷ハ猶邑より大なる地を云ふ。里邑郷何れもサトと讀む。其の大

小差別あるなり。縣はアガタとよむ、郷より大なる地なるべき歟。郡は又これより大なる所。州或は府又廣大の土地也。庄ハ莊の字と同じ。田舎なりと注すれば是村郷の心に用る字なり。されども唐土にこそさらに用る字とは見へず。本朝いつの頃よりか専ら庄と云ふことを立て此字を用ゐ。郷村を束ぬる地の名とす。唐の州郡縣邑の字義上に云ふか如しと雖も。時代の制度によりて大小定まり難し。大地に用ゐる書くこともあり又小地に用ゐる書くことあり。其の時世帝王の用ゐる處のまくなれば。一様に定めかたし。周には天下を九州に分け其内に國を立たり。戰國には天下七國に分れ。秦には天下を三十六郡とし。州縣を其内にわる。灘には一百三郡とし。諸州をすべ。普ハ九州とし内に郡縣あり。唐には十道を立て。其内に四百州あり。宋は天下を二十三路とし州郡をすべ。元には二十二道に天下を束ね。明は十五省を立て。其内に府を置。府の内に州縣をわれり、此様に代々に於て模様同しからず。其用る所の字義も定りなし。唯本邦に於ては。國郡郷村の制法等昔より定まりあり。只近代郷邑庄保用られず。捨てたるものゝ如し、以上僻案あたるべからずと雖も。暫らく記して博聞の君子を待て是を決せんと欲す。

當國郡郷土産名物の事

一庭訓往來には一種も見へず

一誹諧毛吹草云

因幡國

蠟。鞘木。木地山木地。海索麵（藻也）鯨白干。ツノ字魚。家奥杉原。引田鼻紙。細川梅。細川梅のこと輪大なる八重の白梅に。赤き飛入あれば。世にめづらかなる花故。昔より國の中にて名を得たる木なり。然るに國の土産として多く出しかたし。是は京都にて聞傳へて。實など他に異なりて産物なるべきものと心得。物産の中に書入たる歟。右の外國中の産物。車牛。白蜜。白兔。能膽。ツノ字魚油。鱒。鮭。蒸介。大牡蠣。山葵。黒皮茸。岩茸等。他國の珍物と成るべき品多し。今又國中の郡とを分ち所々の物産を記載せば。

巨濃郡

陸上鹽。同所薪。田嶋の綱。（綱を引くに用）浦住吉田牧谷湯山羽尾濱大谷にて鹽を製す。細川湯山の池にて鮒小鰾菱を産す。岩戸に鯛金頭牡蠣海索麵甘苔和布あり。之を細川和布と云。吉田牧谷に蟹を業とするものありて。海中の貝類を取る。同所の海にアゴ。カマス。多し。岩本川に鮪鱒イナ。セイゴ鮎の漁獲あり。同所網代并に浦住羽尾海中に鯛金頭さすサス鳥賊石決明蝶螺シイラ。ツノ字魚。油鱒。玉餘魚。大蛤。河豚。擁劍。ナマコ。海月。海索麵。海苔。和布。水雲。トコロテン草。甘苔等あり。濱大谷藻の類又澤に鮒イナあり坂網にて山鳥を取る又山に松林多し。湯山にて坂鳥を打同海に章魚舟（ツリ花瓶に用）を産す。又本庄荒砥田河内のノ刀砥。湯村焼米引物籠細工長谷割木鹽見竹同くヲドロ木。小田谷大小薪摩那蕪

邑美郡

鳥取城下に諸般細工人ありて。刀脇指打物（忠國兼先冬廣）鑄物。大工。鉄砲。弓矢。塗師細工。木匠石工。金銀の細工。樋結。檜物師。紺。茶染。筆結。書工。張付師。槍柄。鞘革細工。傘張。乗物。疊指。權現堂刻莨。同曝し布。瓦町瓦土細工等の産あり又二口饅頭。戸門菓子。山崎屋膏藥。勘右衛門目藥。鳥取酒。同酢。城山松角。同莢。吉成瓜。行徳田嶋大根蕪。同半夏。倉田疊表。田嶋牛馬皮。千代川屋根石あり。又千代川の河筋に鮭。鱒。同出合ボラ。イナ。ウグイ。ハゼ。又濱坂の坂鳥。多瀬池の鮒。又鴨。鳥取城下のカン木（池田備中守殿御代此木金瘡の良藥なりとて上方より需多し。挿し木として城下并に領内に弘め給ふゆゑ。今に四郡の内此木を多く植置けり）倉田八幡宮の大竹等あり

法美郡

大萱の割木。同ラドロギ。大小豆。粟。稗。澁柿。練柿。獨活。蕨。山の芋。栗茸。平シメジ。鼠茸。又雉。兔。狸。狐。猪。又川筋の村々に鮎の漁獲多し。山邊の村々に松栗の材及び竹類出づ。又楮。桑及柚梅栗等郡内村々に於て多少の産出あり。三谷に荒砥を出し。麻生にては牛馬の皮革。中郷にては石切細工物を出す。其の他國分寺の竹。矢津大杭の茗荷。上野の三度生の栗有名なり。雨瀧の蕪は他所産に比し殊によし

八上郡

川筋の村落にて鮎。鮎。鮎。ウグヒ。鰻。の漁獲あり。万代寺には鵜飼行はれて。鮎漁獲殊に多し。池田にては年々坂鳥の獵ありて名聞ゆ。郡中村々に楮を作る其産出多し。今在家。米岡。兩百井。長瀬。一木。階田鼻紙類を漉く。又曳田谷の村々も同様紙の産あり。奥曳田弓河内亦同し。各種の茸類及び杉材。茸板。又川魚中にてヒラメ殊に名あり。又雄子山鳥獵獲多し。又神馬桃あり。獨活。栗。柿等も亦産す。釜の口。徳吉。片山。和浪等。松竹材を出す。大江谷亦竹類多く。兼て炭雜木。材木。薪等亦多く産す。奥大江橋本下野朽谷各種の野獸獵獲あり。舟岡の炭薪亦名あり(大江より出るを此にて高瀬舟に積出す也)同所年々胡麻菜種を多く作る。郷原の木葉石。久能寺の陶器亦名あり。又同所に一年三度なりの栗あり。

八東郡

川筋村々にて鮎。鮎。鮎。ウグヒ。漁獲盛なり。在所々々に梁を打かざり置き。鮎を多くとる。又山中の谷川にヒラメ。石フシ。アイカケ。タンホリ等多し。私部の山川に山椒魚の産あり。奥山家の村に各種の茸類及び山葵あり。又藥種には牡丹皮。芍藥。原朴。黃。小人參。黃連等あり。又大豆。小豆。粟。蕎麥。獨活。蕨粉。防己藤山椒カラ皮。大小澁柿。木練柿。ウロン木。御所柿。串柿。梅。杏あり。又野禽山獸の獵獲多し。製造物には眞綿及び各種の下駄木履類檜笠。ヒネリ蓑等あり。又諸鹿淵見茗荷谷妻鹿野秋野邊には木地挽を業とする者ありて五器盆鉢食籠等を製出す。細見に教奇屋炭を出す。水木西野御門一谷大門邊にては桑紙子を製す。私部山田市場大竹あり。又滑し皮を出す。同落岩秋延炭燒業者木地引業者あり。同姫路秋延猪猿熊等の獵獲あり新興寺にカラ竹。苦竹。朝倉の山椒。小別府梁の大鮎。殿村の鵜飼漁獲多し。東村の大竹。小畑に杉角栗材を出す。同ゴボウ多く産す。又松茸味よし(當國茸はサマツと云ふものは香氣少し只此所バカ)茂田鍛冶屋村大竹。佐崎柚取。沖の山より茸板を出す。リ香氣ある松茸を産し上方のものゝ異ならず。若櫻の。鮎。鮎。ヒラメ。タンホリ。石フセ。ウグヒ。鰻。諸種の鳥類シナヒツクミ。雉。山鳥。眞鳩

コマ。ルリ。川カラス。又御所柿多し又同町には塗師。檜物師等の細工人ありて。盛に澁地五器。鉢盆等の塗物を出す。又曲物。柄杓。檜笠等の細工物を製す。又各種の蓆類を打つ。三倉小畑の鷹山。來見野小舟葺。糸白見杉角白著木履葺板。岩葺。栗葺等。清水村檜松材及ひ白著。岩屋堂の杉角。諸鹿の葺板。厚紙。山葵。小人參。芍藥。桔梗。白述。忍冬。吉川の杉角。杉丸太。鞘木。秤柄。楊子木。桶のクレ。ヒルカワ(舟の綱なり)原淵見のヒネリ蓑等

智頭郡

用ケ瀬は山に松茸を産し川に鮎多し。又茶。柳行季を製す。赤波。炭。薪。蕨。獨活。薯蕷。眞綿あり又金屋に鑄物師ありて盛に鍋釜を製出す佐治谷。別府。古用瀬。國木原。河中。家奥。畑。苅地。津無等の村大小奉書紙。幅廣御判紙。大小杉原紙を抄出す。其他郡中諸村各種紙類を多く産出す。此外には村々川筋に大鮎多く産し隨てウルカをも製出す。又漆。木蠟。荒緒。眞綿。柿。茶等あり山奥の村々には獨活蕨。栗茸。皮茸等の諸種。又猪猿熊の狩獲有名なり。中村初原よりは板。笠。葺板。宮原よりは材木鋏プロ。安藏屋住には炭薪多く産出し。又材木茸類眞綿松脂等あり。江浪は材木類。其外諸種桶類棒鋏プロ。葺板等あり。凡て本谷の村々皆材木杉角。賣。防己藤。中折厚紙を澁く。又茶は村々に多く

山村故すべて鳥獸の捕獲多し駒飯中原福原に木地引あり。栗山の山芋。山葵。獨活。蕨。芍藥并麻天南星を掘出す。又白蜜あり。蕈類に椎茸栗茸搗栗のふかは白口あり。カジカ鮎鱒アイカケあり。北勝谷右同。西野村に大竹あり。新ノミ谷に櫻角。ヒネリ蓑を製す。其他奉書紙。杉原紙を澁く。奥宇浪に御判紙幅廣奉書あり。又獨活。蕨。カヤ。薯蕷あり。土師谷にも櫻角あり。木地引挽物色々あり串柿亦多し

高草郡

川筋の村々に江津秋里安長古海菖蒲服部上下味野倭文等の村あり。皆鮎鱒等を瀬張梁にて漁す。又本高宮谷徳尾にては坂鳥を取る。古海安長菖蒲味野より瓜茄子。小山夏大根芋を多く出す。秋里甘瓜奈良漬瓜白瓜茄子胡麻菜種を産す。味野竹成は席を織り出す。三嶋大竹鋏多し。加路の海に鯛鱒小蛤。カマス。イガイ貝。水母和布あり。河口に湊走の鮎鱒鮎ボラ。ウグイ。蜆其他水鳥ハ鴨等色々。小山に石くご石煇縁スピツ竜ゲ崎火打石。池中よりは冬期鮎鱒鰻イナ鯉白魚昔は無かりしに近年生す鮎ハゼ。アマサギ海老。又鴨鵜瀬等の獵物あり。又葦葦濱に蔓苺子あり。池邊村々共に同し。砂見谷ス。萱紙子山の芋。蕨あり。有留谷薪紫竹甲山松。松上谷の薪松板松引物椽カビ(紙に澁くカゴ也)河内型馬鋏の具。カウノ灰鍛冶炭。岩坪階田紙鼻紙。カウノ灰鍛冶炭。又コマ鳥其他獸の獵獲あり。吉岡村薪類多し。矢萩双六原洞谷に苦竹多

し。三藏大小薪多く又苦竹カラ竹あり。長柄生姜龜井武藏守殿より種を取寄せ植させらるると云筋なく他の種よりよしと云ふ野坂の河原紫胡
字津見に鹽濱あり。同所伏野。小澤見。香附子及貝類海藻類多し

氣多郡

鷲峰に杉。竹。獨活。蕨。等あり河内に炭。薪。竹。山葵。獨活。蕨。防己。藤。山芋。山宮茶多し。
又芋類を作る。澤見池にボラ。イナ。鰻コノシロ。車蝦等あり。日光池に鮎鰻あり。母木勝見下坂本に
雁鴨の獲あり。鶴も稀に捕獲す川に鮎鮠あり。姫路長和瀬に鹽濱あり。同所並に酒津濱村等の海。鯛。コ
チ鯖牡蠣。石決明。サ。エ。蛤等あり。夏泊亦同し。同所に蟹ありて石決明蝶螺を捕る。又和布の産あ
長和瀬井手村圓座海苔。海索麵。和布あり。青屋に海素麵。和布。圓座海苔。鯛。コチ。鯖。河豚。鮠
あり。又雁鴨の獵あり。末持水谷に竹類あり又獨活。蕨。山芋等あり。鹿野に杉原。美濃紙。色紙。奉
書階出紙。桑紙。鳥子紙。薄様紙。鍛冶細工物色々あり。又菅笠を製す。大栗子の産あり。日置谷村々
大小豆。楮。桑。大竹。早松茸。眞綿。槐。下等茶。階田紙。上中下諸種の鼻紙。勝部谷村々鮠鮎并に
大豆。小豆。楮。桑。大竹。眞綿。槐下等茶。階田紙上中下諸種の鼻紙。美濃紙釜敷紙色々あり。同八
葉寺に漆あり。茗荷亦多し。又早松茸あり。青屋濱邊防風多く。又經ノヒホ海苔あり

當國々郡代々年貢高弁に領主の記

一當國郡郷の租貢高數量の事。古昔の制法考へ難し。源順和名抄に載る所を見れば。正公二千万束。本額
七十一万八千七百七十束。雜類十一万八千七百七十束とあり。然れども正公本雜何束といへる。其量いかほど、
云ふ事考へ知りかたし。其の後の國の賦稅。記したるもの傳はらず。山名家の時代の事も。今是を考
かたし。郡郷の内は。邑官共の記せし年貢雜務の私記。少々残りありと雖も。今の世の法に異なれば。
其の趣知り難し。殊に其時代は亂世にて。國中統一せざれば。河を限り谷を界ひ。我まゝに押領して。
天下の政道。國主の公法なければ。國中租稅の高。その世に居たるものとても知りかたし。況んや末の
世よりこれを計るをや。天正の時代。天下一統。其比より此方を考へ。私の推察を以て之を記すのみ。

一秀吉公御代 天正の頃

一國の高 八万八千五百石
四万五千五百石高草邑美 八上法美四郡宮部善祥坊法印領知高五万石の内なり殘五千石於但州二方郡領す
邑美郡鳥取在城

内千石 宮部善祥坊旗下なり

樋土佐衛門

二万石 八東 智頭 二郡

木下備中守

高草郡大崎在城

内三千石 水下備中守旗下なり

磯部兵部大輔

八東郡若櫻在城

一万三千石高草 (氣多の誤りか) 一郡

龜井武藏守

智頭郡用ケ瀬在城

一万石 巨濃一郡

垣屋隱岐守

氣多郡鹿野在城

一家康公御代 慶長ノ頃

巨濃郡浦住在城

一國高 十二万二千石

内六万石 邑美法美 八上巨濃 四郡

池田備中守

鳥取在城

三万八千石 氣多 高草 二郡

龜井武藏守

後於伯耆五千石加領

鹿野在城

都合領知四万三千石

二万四千石 八東 智頭 二郡

山崎左馬允

若櫻在城

於但馬七味郡領千石

一秀忠公御代 元和の頃

一國高 十五万石 一國不殘 松平新太郎

領知高三十二万石の内也

鳥取在城

殘十七万石伯耆一國不殘領之

一家光公御代 寛永の頃

一國高 十五万石 一國不殘

松平相模守

領知高三十二万石の内也

鳥取在城

殘十七万石伯耆國一國不殘領之

當國郡中村々年貢米高

光政公
光仲公時代

巨濃郡

| | | | | | |
|---------------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 一サコ | 百七拾石余 | 一クシラ | 二百五石余 | 一中村 | 二百八石余 |
| 一藏見 | 二百十六石余 | 一南田 | 百九十一石余 | 一栗谷 | 四百七十一石余 |
| 一八重原 ノ内 矢谷 | | 一矢谷 | 六百二十七石余 | 一高江 | 百九十五石余 |
| 一海士 | 三百七十五石余 | 一湯山 | 四百八十三石余 | 一細川 | 二百十五石余 |
| 一濱大谷 | 九百五十石余 | 一岩本 | 六百十七石余 | 一本浦住 | 六百三十石余 |
| 一町浦住 | 九百九十三石余 | 一吉田牧谷 | 五百二石余 | 一相谷 | 百九石余 |
| 一小羽尾 | 百十七石余 | 一大羽尾 | 十七石余 | 一陸見 | 二百六十一石余 |
| 一本庄 | 八百六十六石余 | 一新井 | 四百十一石 | 一川崎 | 三百五十六石余 |
| 一太田 | 二百六十五石余 | 一恩地 | 五百七十一石余 | 一高山 | 六百四十八石余 |
| 一湯村 | 千四百十石余 | 一字治 | | 一長谷 | 百七十七石余 |
| 一白地 | 五百五十一石余 | 一相山 | 百九石余 | 一馬場 | 二百十六石余 |
| 一蒲生 | 六百九十三石余 | 一銀山 | 三十八石余 | 一洗井 | 五百五十四石余 |
| 一岩常 | 七百四十一石余 | 一印内 | 二百八十二石余 | 一荒金 | 二百七十二石余 |
| 一黒谷 | 百九石余 | 一高住 | 百九十三石余 | 一長江 | 百二十六石余 |
| 一池谷 | 二百五十三石余 | 一圓江寺 | 三百五十六石余 | 一小田大谷 | 三百八十九石余 |
| 一大坂 | 三十九石余 | | | | |

村數合 四十六

米高合 一万七千百十石一斗余

法美郡

| | | | | | |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 一立川 | 二百四十石余 | 一矢津 | 四百八十五石余 | 一卯垣 | 四百六十八石余 |
| 一瀧山 | 三百六十六石余 | 一百谷 | 七十五石余 | 一岩倉 | 四百十九石余 |
| 一奥谷 | | 一宮下 | 七百七十三石余 | 一大枕 | 六百石余 |
| 一安田 | 百九石余 | 一中郷 | 六百九十九石余 | 一三代寺 | 三百八十八石余 |
| 一生山 | 三百五石余 | 一淀 | 三百六十四石余 | 一杉崎 | 七百二十六石余 |
| 一櫻谷 | 六百三十石余 | 一今在家 | 二百八十五石余 | 一正蓮寺 | 三百二十六石余 |
| 一國分寺 | 四百六十一石余 | 一根木谷 | 百十八石余 | 一香取 | 二百三十五石余 |
| 一紙子谷 | 百二十四石余 | 一舟木 | 二百六十五石余 | 一柱木 | 五百三十二石余 |
| 一皆藏寺 | 六十五石余 | 一廣岡 | 二百三十八石余 | 一法花寺 | 三百五十二石余 |
| 一丁 | 三百三十石余 | 一町屋 | 五百八十九石余 | 一廣瀬 | 六百四十六石余 |
| 一玉鉢 | 五百三十二石余 | 一高岡 | 五百十四石余 | 一高井 | 百三十七石余 |
| 一絲谷 | 二百五石余 | 一谷村 | 七十一石余 | 一岡益 | 四百五十四石余 |

| | | | | | |
|-----|---------|------|---------|------|---------|
| 一清水 | 二百四十二石余 | 一神垣 | 二百九十六石余 | 一山根 | 三百二十八石余 |
| 一新井 | 二百十六石余 | 一吉野 | 四百十九石余 | 一中河原 | 百六十三石余 |
| 一山崎 | 五十石余 | 一荒舟 | 七十五石余 | 一上地 | 百三十五石余 |
| 一菅野 | 二十六石余 | 一岩井谷 | 百三十七石余 | 一枋本 | 百三十五石余 |
| 一苗代 | 百七十九石余 | 一十石 | 百八石余 | 一神後 | 五十二石余 |
| 一殿村 | 七十四石余 | 一木原 | 百五十八石余 | 雨瀧 | 百九十七石余 |

村數 五十三

米高合一万六千七百九十六石五斗余

八上郡

| | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|------|---------|
| 一布袋 | 五百二十石余 | 一下舟戸 | | 一谷一木 | 二百四十四石余 |
| 一袋河原 | 四百石余 | 一長瀬 | 四百八十石余 | 一稻常 | 八十一石余 |
| 一渡一木 | 四百四石余 | 一圓通寺 | 三百三十七石余 | 一山手 | 四百九十九石余 |
| 一片山 | 三百八十七石余 | 一今在家 | 二百十五石余 | 一米岡 | 五百二十一石余 |
| 一郷原 | 二百七十四石余 | 一三谷 | 二十九石余 | 一中嶋 | |
| 一破岩 | 十四石余 | 一岩田百井 | 三百五十石余 | 一釜口 | 五百七十八石余 |
| 一德吉 | 七十九石余 | 一高津原 | 百二十四石余 | 一水根 | 三百八十五石余 |
| 一和波 | 百二十九石余 | 一佐貫 | 千七十六石余 | 一曳田 | 四百九十三石余 |
| 一小倉 | 九十四石余 | 一山野上 | 二百九石余 | | |
| 一天神原 | 三百二十四石余 | 一鹿野 | 百二十一石余 | 一本角 | 百十石余 |
| 一中井 | 三百五十六石余 | 一湯谷 | 六十二石余 | 一小畑 | 百五石余 |
| 一弓河内 | 五百五十一石余 | 一牛戸 | 百三十六石余 | 一小河内 | 二百二十石余 |
| 一神馬 | 四十八石余 | 一万代寺 | 百十三石余 | 一久能寺 | 二百二石余 |
| 一河下 | 四百九十四石余 | 一宮谷 | 三百四石余 | 一奥谷 | 三百二十七石余 |
| 一塚原 | 百六石余 | 一下坂 | 四百二十五石余 | 一井古 | 百五十四石余 |
| 一土師百井 | 百八十五石余 | 一池田 | 四百六十二石余 | 一福本 | 三百十七石余 |
| 一門尾 | 五百二十一石余 | 一稻荷 | 二百六十七石余 | 一殿村 | 六百九十七石余 |
| 一橋本 | 百八十一石余 | 一下野 | 百五十二石余 | 一枋谷 | 百五十二石余 |
| 一坂田 | 三百八十八石余 | 一下村 | 百三十四石余 | 一上舟岡 | 百七十九石余 |
| 一下舟岡 | 千五十八石余 | | | | |

村數 合 五十七

米高合一万六千六百三十石一斗余

八東郡

| | | | | | |
|------|---------|-----|---------|------|--------|
| 一用呂 | 五百九石余 | 一高野 | 三百二十三石余 | 一三倉 | 百六十六石余 |
| 一赤松 | 三百二十九石余 | 一諸鹿 | 三十八石余 | 一來見野 | 六十四石余 |
| 一屋堂羅 | 百三十二石余 | 一淺井 | 百十三石余 | 一大炊 | 百六石余 |
| 一不香田 | 百二十三石余 | 一長砂 | 百十二石余 | 一湯ノ原 | 九十石余 |

| | | | | | |
|------|---------|------|---------|-------|---------|
| 一淵見 | 四十八石余 | 一茗荷谷 | 十五石余 | 一付米 | 五十五石余 |
| 一岸野 | 四十八石余 | 一糸白見 | 百七十石余 | 一須澄 | 百十二石余 |
| 一根安 | 八十三石余 | 一岩屋堂 | 七十石余 | 一吉川 | 百五十石余 |
| 一中原 | 百七十九石 | 一大野 | 百三十八石余 | 一小舟 | 百二十二石余 |
| 一落折 | 十六石余 | 一若櫻 | 六百五十三石余 | 一日野田 | 六百十五石余 |
| 一南村 | 六百五十二石余 | 一日土 | 百三十一石余 | 一北山 | 三百三十五石余 |
| 一戸部田 | 二百十石余 | 一志谷 | 百七十二石余 | 一細見中村 | 二百九石余 |
| 一稗谷 | 百六石余 | 一横地 | 百五石余 | 一妻鹿野 | 九十五石余 |
| 一德丸 | 千二十九石余 | 一飯原 | 百六十三石余 | 一東村 | 三百五十八石余 |
| 一才代 | 三百十六石余 | 一岩淵 | 百七十石余 | 一三浦 | 六十三石余 |
| 一鍛冶屋 | 百八十九石余 | 一柿ヶ原 | 四十五石余 | 一佐崎 | 四十七石余 |
| 一清德 | 七十九石余 | 一小別府 | 三百七十四石余 | 一新興寺 | 八十二石余 |
| 一安井 | 八百石余 | 一大門 | | | |
| 一殿村 | 百六十三石余 | 一一谷 | 四百四石余 | 一西御門 | 二百九十八石余 |
| 一上野 | 四百九十石余 | 一高下 | 四百四十三石余 | 一水木中村 | 三百一十一石余 |
| 一水木 | 五百三十五石余 | 一志子部 | 三十二石余 | 一福井 | 三百四十二石余 |
| 一日下 | 四百五十七石余 | 一茂田 | 二百四石余 | 一下峯寺 | 二百二十四石余 |
| 一上峯寺 | 二百七十二石余 | 一山野 | 三百三十八石余 | 一條坂 | 五百三十八石余 |

村數合 八十二
 米高合 一万九千七百七十二石八斗余
 智頭郡

| | | | | | |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 一市場 | 三百九十九石余 | 一覺王寺 | 四十八石余 | 一野町 | 百六十六石余 |
| 一麻生 | 百五十八石余 | 一福地 | 二百十七石余 | 一山志谷 | 四十石余 |
| 一明ヶ延 | 七十石余 | 一落岩 | 百四十六石余 | 一姫路 | 五十四石余 |
| 一上津黒 | 百八十二石余 | 一下津黒 | 二百八十二石余 | 一別府 | 四百九十二石余 |
| 一道場 | 三百十二石余 | 一大坪 | 六百十石余 | 一山路 | 二百七石余 |
| 一山田 | 二百六十七石余 | 一花原 | 百八十五石余 | | |
| 一水野原 | 百七十一石余 | 一横田 | 百六石余 | 一山田 | 百六石余 |
| 一十日市 | | | | | |
| 一早瀬 | 五十五石余 | 一香音寺 | 十五石余 | 一水嶋 | 六十九石余 |
| 一口早野 | 四十九石余 | 一五月田 | 八十一石余 | 一東宇塚 | 百二十一石余 |
| 一西字塚 | 二百四十七石余 | 一河津原 | 三十三石余 | 一奥早野 | 百十六石余 |
| 一宮本 | 百一十一石余 | 一字舟 | 二十六石余 | 一栃本 | 三十八石余 |
| 一野原 | 五十七石余 | 一眞加野 | 二百十石余 | 一升野内 | 八十二石余 |
| 一大屋 | 二百五十七石余 | 一大坪 | 六十石余 | 一慶所 | 四十四石余 |
| 一長瀬 | 五百二十石余 | 一三明 | | 一穂野見 | 二百三十一石余 |

| | | | | | |
|-------|---------|------|---------|------|---------|
| 一三田中村 | 三百四十二石余 | 一井上 | 九十石余 | 一河戶 | 四十五石余 |
| 一山根 | 百八十五石余 | 一山崎 | 五十石余 | 一智頭 | 四百五十七石余 |
| 一市瀨 | 百四十七石余 | 一岩神 | 二百九石余 | 一坂原 | 九十六石余 |
| 一中田 | 六十三石余 | 一惣地 | 二百九石余 | 一新野見 | 百五十七石余 |
| 一中河原 | 四十六石余 | 一口波多 | 二百十七石余 | 一與波多 | |
| 一口字波 | 百二十石余 | 一與字波 | 三百五石余 | 一南方 | 六百三十石余 |
| 一篠坂 | 四十三石余 | 一毛谷 | 六十三石余 | 一合野原 | 七十石余 |
| 一大内 | 九十六石余 | 一木野下 | 七十四石余 | 一尾野見 | 八十石余 |
| 一白坪 | 三十八石余 | 一中原 | 百十四石余 | 一福原 | 五十九石余 |
| 一駒歸 | 五十二石余 | 一西野 | 六十九石余 | 一中嶋 | 六十四石余 |
| 一大呂 | 三十七石余 | 一芦津 | 二百六十七石余 | 一八河合 | 三十三石余 |
| 一赤波 | 百五十二石余 | 一下高狩 | 百六十八石余 | 一小田 | 二百五石余 |
| 一上高狩 | 三百五十石余 | 一三成 | 百八十八石余 | 一別府 | 四百十九石余 |
| 一古用瀨 | 二百九十六石余 | 一家奥 | 百四十一石余 | 一屋住 | 四十九石余 |
| 一江浪 | 二十七石余 | 一安藏 | 三十八石余 | 一宮原 | 九十一石余 |
| 一川中 | 四十四石余 | 一栗原 | 百七十六石余 | 一金屋 | 三十四石余 |
| 一東井 | 九十四石余 | 一用瀨 | 十二石余 | 一桂谷 | 七十一石余 |
| 一刈地 | | 一小原 | | 一津無 | 二百三十一石余 |

| | | | | | |
|------|---------|-----|---------|------|-------|
| 一古市 | 二百三十一石余 | 一大井 | 四十四石余 | 一森ヶ坪 | 七十一石余 |
| 一加勢木 | 四十六石余 | 一高山 | 三百四十五石余 | 一角村 | 九十石余 |
| 一福園 | 六十六石余 | 一万藏 | 二十六石余 | 一大水 | 四十二石余 |
| 一畑 | 七十一石余 | 一付谷 | 四十四石余 | 一尾付 | 四十一石余 |
| 一細尾 | 五十二石余 | 一淀 | 七十一石余 | 一川本 | 三十三石余 |
| 一尾相 | 七十七石余 | 一中村 | 十六石余 | 一柄原 | 十一石余 |

村數合九十七
米高合一万千五百二十五石三斗余
氣多郡

| | | | | | |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 一下青屋 | 三百三十石余 | 一上青屋 | 七百七十三石余 | 一向青屋 | 四百六十八石余 |
| 一井手 | 百六十六石余 | 一苔川 | 百三十六石余 | 一龜尻 | 三百五十九石余 |
| 一山田 | 二百七十九石余 | 一北河原 | 三百六十石余 | 一鳴瀧 | 百九石余 |
| 一八葉寺 | 百四十九石余 | 一田原谷 | 百二十二石余 | 一紙屋 | 百十五石余 |
| 一楠根 | 百十五石余 | 一澄水 | 百三十八石余 | 一桑原 | 百四十八石余 |
| 一露谷 | 百九十一石余 | 一大平田 | 九十五石余 | 一小平田 | 百四十八石余 |
| 一山崎 | 百四十三石余 | 一養郷 | 百四十二石余 | 一奥谷 | 二百四十三石余 |
| 一大坪 | 二百六十八石余 | 一藏内 | 三百七十四石余 | 一早牛 | 二百九十八石余 |
| 一山根 | 三百四十四石余 | 一河原 | 三百四十七石余 | 一小畑 | 百八十七石余 |

| | | | | | |
|--------|---------|------|---------|------|---------|
| 一長和瀬 | 二百四十四石余 | 一絹見 | 二百二十六石余 | 一母木 | 三百三十三石余 |
| 一酒津母木内 | | 一奥澤見 | 三百九石余 | 一富吉 | 百八十三石余 |
| 一常松 | 三百二十二石余 | 一下光本 | 七百四十七石余 | 一戸嶋 | 百五十石余 |
| 一馬場 | 二百三十石余 | 一塚手 | 百六十六石余 | 一西分 | 百八十六石余 |
| 一廣木 | 六十石余 | 一閉野 | 二百七十三石余 | 一末持 | 三百六十五石余 |
| 一水谷 | 百三十石余 | 一鹿野 | 千三百八石余 | 一宿 | 三百六十五石余 |
| 一片山 | 三百二十二石余 | 一重高 | 二百十石余 | 一二本木 | 四百八石余 |
| 一下坂本 | 千二百四石余 | 一濱村 | 二百二十石余 | 一小谷 | 六十石余 |
| 一所 | 四百六石余 | 一湯村 | 二百七十七石余 | 一福田 | 九十石余 |
| 一梶掛 | 百十三石余 | 一重山 | 百六十六石余 | 一岡井 | 三百二十九石余 |
| 一木梨 | 三百五十七石余 | 一中園 | 二百十石余 | 一妙見 | 三百二十二石余 |
| 一寺内 | 二百六十九石余 | 一今市 | 四百五十二石余 | 一玉川 | 二十八石余 |
| 一河内 | 百四十七石余 | 一鷺峯 | 百五十一石余 | 一小別所 | 二百七石余 |
| 一殿村 | 六百六十一石余 | 一下石 | 二百三十九石余 | 一飯里 | 百六十石余 |
| 一原井手上 | 四百九十五石余 | 一山宮 | 百四十二石余 | 一橋詰 | 二百四十九石余 |
| 一新宮 | 百七十二石余 | 一高下 | 二百二十五石余 | 一高江 | 二百九十九石余 |
| 一江下 | 三百十八石余 | 一下原 | 三百二十五石余 | 一八幡 | 四百八十五石余 |

村數合八十
米高合二万二千二十三石五斗余
高草郡

| | | | | | |
|------|---------|-------|----------|------|----------|
| 一伏野 | 四百八十四石余 | 一小澤見 | 百七十五石余 | 一三倉 | 百三十三石余 |
| 一内海 | 三百三十二石余 | 一内海中村 | 二百六十三石余 | 一大谷 | 二百石余 |
| 一岩本 | 四百七十三石余 | 一松原 | 五百三石余 | 一六反田 | 三百七十四石余 |
| 一福井 | 五百三十七石余 | 一福谷 | 六十二石余 | 一洞谷 | 百五十九石余 |
| 一瀬田倉 | 百八石余 | 一大畠 | 三百八十八石余 | 一長柄 | 二百八十九石余 |
| 一湯村 | 五百六十二石余 | 一明德寺 | 百七十九石余 | 一双六原 | 百三十九石余 |
| 一矢萩 | 百三十六石余 | 一高住 | 五百六十三石余 | 一荒田 | 百九十三石余 |
| 一三山口 | 百七十七石余 | 一加路 | 二千百二十七石余 | 一布施 | 四百九十七石余 |
| 一三谷 | 二百三十五石余 | 一足山 | 四百七石余 | 一吉山 | 百五十石余 |
| 一甲山 | 八百七十九石余 | 一三津 | 百二十三石余 | 一小山 | 千八百二十九石余 |
| 一德尾 | 八百八十九石余 | 一安長 | 千石余 | 一德吉 | 六百七十二石余 |
| 一秋里 | 千五十二石余 | 一江津 | 四百三石余 | 一松上 | 百六十八石余 |
| 一岩坪 | 九十七石余 | 一河内 | 二百三十石余 | 一旗原 | |
| 一小原 | 百二十七石余 | 一細見 | 二百十一石余 | 一上原 | 五百四十九石余 |
| 一尾崎 | 百七十七石余 | 一大塚 | 四百八十二石余 | 一野坂 | 五百三十五石余 |

| | | | | | |
|------|----------|------|---------|------|---------|
| 一嶋 | 五百十七石余 | 一大間 | 三百六十五石余 | 一角馬 | 三百二十石余 |
| 一荒神谷 | 二百二十三石余 | 一本高 | 五百十六石余 | 一中村 | 三百八十一石余 |
| 一大森 | 百五十五石余 | 一篠坂 | 百四石余 | 一高路 | 百二十石余 |
| 一今在家 | 三百九石余 | 一上段 | 二百五十五石余 | 一北村 | 四百八十一石余 |
| 一下段 | 三百三十二石余 | 一宮谷 | 四百六十五石余 | 一上砂見 | 百九十四石余 |
| 一中砂見 | 百九十一石余 | 一下砂見 | 三百一十一石余 | 一倭文 | 五百八十石余 |
| 一長谷 | 三百四十四石余 | 一赤子田 | 五百四石余 | 一上味野 | 千四百十二石余 |
| 一下味野 | 千五百四十一石余 | 一服部 | 七百三十三石余 | 一猪子 | 百五十四石余 |
| 一横枕 | 二百八十八石余 | 一玉津 | 百九十六石余 | 一竹成 | 三百六十四石余 |
| 一古海 | 千百七十四石余 | 一厂津 | | 一菖蒲 | 六百九十石余 |

村數合 七十五
 邑美郡
 米高合三万九千九百六十一石三斗余

| | | | | | |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 一東大路 | 百二十四石余 | 一中大路 | 三百二十二石余 | 一西大路 | 二百一十一石余 |
| 一八坂 | 三百二十石余 | 一倉田 | 四百三十二石余 | 一橋本 | 四百八石余 |
| 一小嶋 | 三百五十四石余 | 一馬場 | 百五十四石余 | 一天王嶋 | 二百八石余 |
| 一數津 | 五百五石余 | 一叶 | 七百三十石余 | 一三輪 | 百七十石余 |
| 一懸路 | 百八十八石余 | 一古高下 | 四百五十一石余 | 一久末 | 五百四十五石余 |

| | | | | | |
|------|---------|-----|---------|------|---------|
| 一國安 | 五百五十五石余 | 一宮長 | 五百三十四石余 | 一大覺寺 | 六百三十九石余 |
| 一雲山 | 五百三十八石余 | 一吉方 | 六百石余 | 一吉成 | 千五百九十石余 |
| 一富安 | 四百六石余 | 一古市 | 三百三十八石余 | 一鳥取 | 千二百石余 |
| 一田野嶋 | 三百七十二石余 | 一行徳 | 三百五十四石余 | 一湯所 | 二百七十一石余 |
| 一角寺 | 五百五十四石余 | | | | |

村數合 三十
 米高合一万三千九百八十二石九斗余
 一郡數 八
 一村數 五百十七
 一米高合十四万九千七百四十二石五斗余
 内島高 一万六千四百六十石余
 右の外新田米高あり

因幡民談記卷之第七郡郷之部終

因幡民談記卷之第八社寺之部

目次

- 一 神社之事
- 一 郡中村々氏神之事
- 一 寺院之事

因幡民談記卷之第八 社寺之部

著名神社の事

當國神社の事、愚者に曰く當國の神社延喜式神名帳に載する所五十座なり、古へも當國郡郷の内、叢社小祠の類は多かるべけれども、取り分け五十座の分は名を得し神故に、あけて神名帳に記されたるならむ、今是を當國にたつね究むるに、神名帳に合ひたる神社多からず、年代久しくなりて神名帳の名を取失ひ、あらぬ名とも呼ぶにや、又昔の大神の社祠は廢絶して、その後祝ひまつる神ともや知り難し、今村々里々五家十家の聚落にも、神祠一社二社なき所はなし、殊に國中にあがめ敬ふ大社もあれども、神記に記載せられたる舊名にあらず、來由を問へども無學の祠官廟祝其の根元由來を知らず、又社中に一卷の來歴をかきたる書物もなし、只天竺ものかたりや鬼が島の奇怪なる傳説に類する物語りばかりなれば、何を以て證とすべき様もなし、悲むべきことなり、予寡聞にして、神名帳の外他書に當國神社の名を載するあるを知らず、されば延喜式に所載の神名を書きつらね、是を郡郷の人々に問尋ね、其内に今に其の名の遺れるには、黒圈を加へてしるしとし、彼の神名の久しく傳はり

し事を喜ふれみ也、又神名帳にも載せず、其の本源も明かならねども、當國にて殊に人々の崇め敬ふ神社の事をを聞くにまかせて是を書き付く、夫の神道の事は予の從來研究せざるまとなれば、どかく評論すべきならねども、神を敬ひ祭る事も道理を以て專一とすべきなれば、日本開闢國土產生の大神、其外輔佐の諸神、人皇の世にいたりても、歴代の天子を扶翼し奉りし功臣、其の外その國々に功勞ある人は、皆神として之を尊び之を祭るべし、又諸姓の祖神は、其各流の子孫之れを祭り、或は土地五穀の神、五行の神靈、かやうの名義を正し、道理を以て之を祭る、まつるハ神徳を敬ひ祭るべきことなるに、今あらゆる神社を見るに禰宜社司も其れ神の名をだに知らず、まして何たる神徳あることもわきまへず、笑ふべきなり、士庶人は先づ吾が先祖をこそ第一に祭りたつとむべけれ、然るを其のまつりをなすこともなく、吾が二代三代の先祖の名さへ知らず、只故も知れぬ由來もなきはこらに向て、諸人禮拜恭敬をなすと見へたり、是道理に叶はぬ故にその神若しまことの神徳あらば豈非禮を受け給はんや、又世上に尊み祭るところの神靈も大方は邪人逆徒の亡魂、或は狐狸蛇妖樹神石靈惡怪の鬼魅、人をなやましたりをなすものともなり、其の神人に祭られ酒食を享くこれ理非顛倒の事なり、又今の人神とさへ云へば、奇怪のことを傳へて神の徳なりと思ひて言難す、神徳かくの如きものならんや

又事ありて神の加護を祈ることも皆道理を以て祈るべきなり、神は正直清明の徳を體とし給へば、正人のすなはなる心を以てうやまひ祈るときは、必降臨感應のしるしをあらはし給ふべし、何とて邪人の諂を受け酒食の享をひさば、非義非禮の祈をかなへ給ふ理あらんや、神道は幽冥にして俗人れ目に見手に取る如くなきゆへ、世人此の理を知らず、その事の善惡をも辨へず、祈りさへすれを叶ふのみ心得居るもあれど、非義を以て神を犯しけがさば、必ず罰を蒙り禍を招くべし、又其神に事ふる社司神官も、多くは無智文盲にして神道神意を辨へず、只邪欲を根本とし人を誑し物を貪ることを第一とし、人をすゝめ邪惡非義の祈りをなすものあり、此輩必神のにくみをうけ、其身もさかゆべき道理なし、此事は神司のみに限らず、世にあらゆる祈をなすもの、山伏行者真言師の類も亦同し、本朝昔は神道を以て國家を治め給ひ諸道の根本なりしに、いつのほどにか失ぬることも中古神道佛家に入て、両部習合となり天竺物語を引合せ、あもしれぬ本地垂跡など云ふまを云ひ出て、明々たる明神浮屠の奴となり、本名をも云ひけし、徳高き神の由來をも傳ふことなく、おのづからおとろへ失てかくの如くなりし也、夫神道は本朝の風教至理幽遠の實道なり、國々に祝ひまつる神社もみな名實正しくをなはり、神徳いわれあることなるに、かやうになりゆくこと悲むべきなり、右件々の道理に至て

知りやそく誰も迷ふべき義ならねど今國家人民の風俗無學無智にしてかやうの鼻の先の知り易きこと
 をも辨へず顛倒するなり非其鬼祭之誥也と云ふこと、又敬鬼神遠之と云ふ聖訓にしたがひ、其の
 義か不義かを分別して益なき淫祠をやめ道理に従て祭祀祈禱の事をなすべし、神官も此道理をよく
 辨へ第一に其の事ふる神の本源を明に知り、其神徳をわがめ邪人の爲に非義の祈禱をなさず、歲時如
 在の奉仕をつゝしまば、最神意にかなひ身の榮をも得ん、其の神徳をくらましてたつねあらはさず、
 神意にそむく非義の奉公をなさば神慮いかで之れを容れ給はむや、神の怒にあふこと疑なし欽哉々々

延喜式神名記曰

一因幡國五十座 大一座小四十九座

巨濃郡九座 並小

恩志呂神社 大神神社

佐彌乃丘主神社 高野神社

許野乃兵主神社 二上神社

日野神社 御湯神社

甘露神社

法美郡九座 大一座小八座

多居乃上神社 二座 意上奴神社

槐折神社 荒坂神社

手見神社 服部神社

美敷神社 宇部神社 名神大

八上郡十九座 並小

大江神社 三座 都波只知上神社 二座

鹽野上神社 二座 都波奈彌神社 二座

伊蘇野佐只神社 二座 多加牟久神社 二座

意非神社 賣沼神社

和多理神社 久多美神社

布留多知神社 美幣沼神社

邑美郡一座 小

中臣崇健神社

高草郡七座 並小

伊和神社

倭文神社

天穗日命神社

天日名鳥命神社

阿大賀都健御饒命神社

大和佐美命神社

大野見宿禰神社

氣多郡五座 並小

利川神社

板井神社

加智彌神社

幡井神社

志加奴神社

右の神社とも國中に問たづぬれとも、明に知れる人なし、只其名の少し似かよひたるをばあけて、是をしるし置くのみ、

一恩志呂神社 郡中に恩地と云へる村あり、若しくは此村の名轉訛か、然らば此所に有る社にてもあらん歟、

一大神社 郡中にて本湍住と云ふ所にある荒砂大明神と云ふ神を大神社と云ふ、此神昔龍宮より鯛の腹に宿り上り給ふと云傳へて、氏子共鯛を食はずとぞ蓋し此神のよとならん、

一高野神社 今郡中岩常村に八幡宮有り、之れを云ふとの傳説なり、

一二上神社 同村天神の社あり、是なりと云ふ、是は延喜式にのすれば、菅靈をまつりて天神と云ふにはあらず、上古の天神の神宮歟、

一兵主神社 郡中新村と云ふ所にあり、

一日野神社 郡中日比屋と云ふ所の社ならん歟といへり、

一御湯神社 今郡中温湯の有る所を岩井と云ふ、此所の神社を伊勢の宮と云此社か、

一多居乃神社 郡中廣瀬と云ふ村に有り、此氏子章魚を食はず、若し食へば祟をなすと云ふ、

一槻折神社 郡中生山村と云所に有り、

一字部社 郡中稻羽郷今宮の下と云村の上に有り、此社當國の一宮武内の大臣を祭る神社なり、故に式

の文にも大社名神と載せられたり、一宮の記にも當國の一宮宇部社武内大臣を祭ると記せ、武内大臣は本朝上古の名臣にして、其實錄國史に委しく之れを記す、或は孝元天皇の御末なりと云ふ、その子孫繁榮して諸姓の祖に多くこれと呼ぶ、紀氏も此の大臣の末也と云、今當社世譜の一説によりて之を言へむ、ソサノヲノ尊の十五世孫、景行天皇の朝に初てあらはれ、日本武の尊の征西にしたかつて、山陰道を平けんため、當國に下り國の惡敵荒海と云ものを滅し、當國をしづめ國中に子孫をのこし給ひしより、中古以前武内の子孫、當國の郡郷を分ち領知したりとみへたり、夫より武内の子孫當國の住人となり、武内の歿後其の神靈を當社に祝ひ、その子孫の内一人祠官となりてよりこのかた、相續して今の國造まで傳來せり、國造昔は國々の守護の官にして、上古の元祖乃官位の名をつぎて今に祠官ながら斯く号とするなり、さて武内大臣は、日本武尊の征西のとき大功をあらはし、其後代々執政大臣の位にあり、特に神功皇后應神天皇の朝に輔弼の功をあらはし、三韓をしたかへたるは専はら此人の力にあり、其後代々の執政の臣としてありしか、仁德天皇は朝に至つて薨し給へり、其齡三百十七歳なりしと云ふ、後世應神天皇を神とあがめ祭るに及び、その功臣なればとて同じく神とあがめまつり、高長大明神と号し、鎮西畿内に社を建つ、扱當國の本社は往古の實記傳はらねむ、委しく考へ

かたしといへども、古老の語り傳る趣きによれば、中古まで當郡この社の神領たりしといへり、社宇の八棟の宮殿巍々たり、神宮爵位す、み、子孫家々わかれ、其分々に領地を分ちとり、家富みて其れさま尤も豊かなり、國中の貴賤恭敬渴仰不斜、然るに天正九年秀吉公毛利家と當國をあらそひ、攻入り國中燒討の時、秀吉の先陣山中鹿之助押し寄せ、當社を燒拂ひ、それより戰終り、國主定まりて政を行へとも昔の神領をば少しも附けず、當社それより零落して跡形なき有様となる、されど昔より回國の行人國々に經を納るに、國中の靈地をたつね、當國にては必ず當社に納め來りし故、炎上の後經を納むる所なきが故、力を加へて之れを取立て行きけるが、又後より來るものも之に添へ行きし程に、漸く多力を以て今の本社を再興するに至れりと云ふ、上古より言傳ふる所の重寶神記この時焚滅すと云ふ、其の時れ國造住居なりがたく、出雲の大社の國造を頼み行きしが、當時社に所傳の記録とも持行きしに、後大社にも留り難く他に出行きしが、其時記録は大社に預けしま、今に此方へかへらずと云ふ、今社中に遺る所の書記三卷あり、一卷は上古神代より相續する國造一家の系圖など、是に武内并に其末の名臣、朝に仕へ功勞を顯はせしことを載せ、當時まで代々國造の名を書列ねたり、一卷は八幡宮の縁記なり、この武内大臣輔佐のことも少々のせられたれば、これを當社に用るとみへたり、

一卷は先代の國造累世任官の繪旨なり、この外別に傳來のものなし、今の國造まで五十五世なり、古に朝廷より伊福部の姓を賜はる、其事系譜の中に記す、此の系圖延曆中に作りたる由序に記せり、其文章誠に淳古温粹の體、誠に殊勝れ筆力なり、當社衰微の後池田備中守殿當郡を領知し賜ひ、始めて五石の神領を寄せられ、其後松平新太郎光政公當國御拜領にて、三十石を加へ附らる、當國主光仲公も替らす是を附らる、されども神殿年ふり甚以て破壊に及び、薨落ち檐かたじき、欄たへさざはしくつる有様にて、祠官は生計不如意にて、當國一流の名家、田民野夫に異ならず、予曾て參拜の折一律を賦す(其詩原本に缺)

一大江神社 郡中(以下原本缺字)

一和多理神社 郡中(同上)

一布留多知神社 郡中(同上)

一中臣崇健神社 郡中末久と云ふ村にあり今崇健天王の社といへり、

一倭文神社 郡中倭文といへる村あり此所の神社なるべし、

一加知彌神社

一志加奴神社 志加奴は鹿野なるべし此所の社を今はカツシマ大明神といへり、

右神名帳に所載諸社の外國中に在る社を記載せば左の如し、

一兔宮 高草郡内海村の海邊の上の山なる松林中に在り、此社の神源を尋ぬるに舊事記第四に云、大

己貴兄曰事八十神兄弟共欲嫁因幡國八上姬大己貴爲奴而 행사八十神亦負袋而行於是大己貴以

兔爲媒得八上姬事八十神大恨云云、事八十神者西宮五神之内也と云へり、右此文を以てみれば、

此社に此兔を祭る歟、又八上姬の社も當國にあるべけれども、今いつれの地にあるを知らず、又塵添

壺囊抄卷二云、因幡記云かの國に高草の郡あり、其の名につき二つの説あり、一は野中に草の高けれ

ば高草と云ふと、一に竹草の郡と云ふより來る、この所にも竹の林ありていと茂りたま、その竹

多き叢の内に老たる兔すみたりき、或時俄に洪水出て竹林一面水となりぬ、かくて浪洗つて竹の根を

掘ければ、其の竹浮き上りたり、兎は竹の根にのりて流れける程に、マキの島につきぬ、かくて水か

さ落て後、本所に返らんと思へども、渡るべき力なし、其の時水の中に鱒と云ふ魚ありけり、この兎

鱒に向て云ふ様は、汝かやからは何程か多き、鱒云ふ様は我か一類は多くして海にみてもと云、兎云

ふ我かやからは多くして山野にみても、先づ汝か類の多少を數へん、ムロノシマより氣多か崎と云ふ

所にて鱈を集めよ、一々鱈の數をかそへてその類の多少を知らん、鱈束にたばかられて親族を多く集めてせなを並へたり、其の時兎鱈ともの上をふみて數をかそへ、氣多のささへ渡りつさ、今はしすましたりと思て、鱈共に云ふ様、我れ汝をたばかりてこゝに渡りつさぬ、實は親族の多きを見んが爲めにはあらずとあざけりたるに、右の鱈共大に腹を立て、忽ち兎を捕へてその毛をはぎとり、毛もなき兎とはなしぬ、それを大巳貴神通りかゝりて哀れみ給ひ、教へ給ふ様は、ガマの花をこきちらして其上に伏してまるべよと宣ふ、教のまゝにせしに多くの毛もとの如くできにけり、右の記の文如此この故事高草郡のことなり、今これ社も高草郡の内につれを、かやうの由來を以て神源とするか、今此の社につきて尋ぬるに、久しく退轉したる後の再興に係る故、記録も絶はて明かならずと云ふ、此社往古より祀り來れる神社なりしに、近世になりいつの程にか衰微して、社形もなく云傳へもなくなりし所、近き程龜井武藏守殿此郡領知の時、夢中に何者歟來り云ふ様、われは白兎と云ふものなり、吾かすむべき社なし、本の所に社を建て給はるべしと示現あり、龜井殿此事を不思議として翌日僉議し給しかども、程久しく絶たることなれば、更に知る人なかりき、よつて其儘に打過玉ひしに、又々右れ如き夢を見られければ、さらば領内しらべ見んとて、在々所々さがし給ふ所に、九十に及ぶ老人

この事を知り居り、昔此社かくの所に有りしか、今絶へぬる由を申せしかば、乃ち再興ありて神殿を立てられ、且又社領を附け給ひしよりこれかた、光政公并に當御代不相替、(原本缺字)石の神田を寄附せらる、今は此所にて大兎大明神と云ふ、因幡の記文を見れば老兎と云ふを今の字に替へ呼ぶにや、予前年此社を尋ねて之を拜し七絶一首を題す

白 兎 祠

遺廟儼然名不空 丹楹畫棟万松中 神仙遊跡尤難測 殊域留靈白兎公

一倉田八幡宮 邑美郡倉田の郷に在り、愚考曰、八幡宮はいつれの國にあるも、皆應神天皇を奉祀せる神宮なり、應神天皇の神靈欽明天皇の御宇に始めて神とあらはれ、豊前國宇佐の宮に祝ふめてより、このかた末より末へ勸請して諸國に神宮をつくる、されども本末ありて何の社より何の社へ勸請してありとの傳來明かなりと見へたり、されど此所の神宮、いつの世に勸請したりとの年歴明かならず、社中にその記録もなし、昔よりの大社なりしに、秀吉公當國に攻入の比焚滅して退轉に及ひしに、其の後再興せしなれば、以前の傳來を知るべき神器重寶一もあるなし、其頃までは社僧別當などもあり、又近郷に神領多かりしと云傳ふ、何様社地のありさま等異りて、久しき星霜を經、由來ある神廟とみ

へたり、中古に清和源氏頼義に三人の子有り、義家義綱義光なり、頼義神明を崇敬して三人れ子を三神の烏帽子子とす、義家は八幡宮にて元服し八幡太郎と云ひ、義綱は加茂にて烏帽子きて加茂次郎と云ひ、義光は新羅の宮にて理髪して新羅三郎と云ふ、其後武家さかんにして代々の將軍大家の武士多くは義家の末孫なる故、先祖の例を引き八幡宮を氏神と稱してあがめはじめしより、武士みなこれらうやまひ弓矢神と云ふ、是より國々所々に八幡宮を勸請して祀らざる所なし、此所近年破壊に及ひしに、當國君御代 造替ありて、昔の制度をあらため殿宇壯麗其かまへ廣大なり、樓門の隨神の木像は、長臣荒尾入道祐心翁寄進なり、鳥居の額は廣徳山提宗和尚筆跡也、國主尊敬のこと寔に氏族の遠例を尋ねられ、若干の神領を寄せられ祠官朝夕に拜禮し春秋の祭典怠らず神明感應疑なく國家安寧武運長久ならん、

一松上社 高草郡西郷山中にあり、此社祝天台座主神明にあかむる神社なりと云へり、いつの比にや昔當郡野坂の郷に塔を建立し、其の供養を上げんと欲しけれども、當時の僧侶させる智識もなし、かはさの大營にいかにもして名智識を以て供養の導師とせんと思ひ、叡山の座主を請下す、座主請を受け當國に下向し、當郡味野 寺と云ふ寺へ着し給へり、其寺今に彼郷にあり、さて長者の許へ使僧を遣し、供養の日を約し相定らる、長者よろこび其日を相待ち、近郡近郷此旨を觸ければ、國中人人擧て此供養にあはんと出立ちけり、扱座主いかゞし給ひけん、其場に持出べき經を一部取落されしかば、重ねて使を立此經取たす程、供養を待たれよと云ひ送られければ、長者以ての外怒をなし、己に國中に觸れ群集に及ふ所に、延引の事面目を失ふ義なり、所詮當國僧徒を以て供養を遂げんと、返答に及はず座主をば申し請けず供養を終りぬ、座主さらばとて用意して彼の所に向ひ給ふ、多知見山の上にヨウメイ岩と云ふ岩のある所にのぼり見給へば、供養は事己に果ける體なり、座主甚無念に存せられ、彼の長者を目前に見殺さんと誓ひ香花盛物などを用意して持來り玉ひしを、皆引ちらし田の中に捨て玉ふ、其の田を今に香田花田盛物田と云ふて有り、さて座主は下向の甲斐を遂げず、大に面目を失ひ、これより叡山に登らんも本意なしとて、當國居住の地を求め、深山の頂に住たまへとも、人の往來たやそからねは、さらば此の山中に住はんとて此谷を登り玉ふ、其より當時高松と云ふ所に住たまひしか、こゝにて入滅を遂玉ひき、彼の誓の如く長者はまもなく死し跡方なくなりしかば、塔も久しからずして破滅せりと云ふ、諸人彼の座主をおそれ敬ひ、歿後神と祝ひ松上大明神と号し、山の頂に祠を建つ、座主彼の長者榮華にはこりし振舞を憎み給ひしより、今にこの氏子たるもの家宅等總て質素儉

因幡民談記卷之八

約を尙ふの風ありと云ふ、神威かくいちしるしかりしかば、後人之れを崇めて松上大菩薩と号すと云々、龜井武藏守當郡を領知の時、社壇を造營し玉ひしより、當國に大社となれり、當國主の御代寛文年中再造營ありて神殿玉をみがき、朱の玉垣光を添ふ、四月朔日九月朔日年中兩度の祭禮諸民群集夥し、神領（原本缺文）當代かはらす是を寄附せらる、又八東郡若櫻の邊に松上と云ふ所あり、此所にも神靈をわかめ社殿を建つ、此所却て本地なる由あらそふ由なり、高草郡の神靈を安置しけるか、又は別の神靈か、委しく神源を聞かず、當社の内神源の縁記も傳はらず、又勸請の年代も考ふべからず、座主の名も傳はらず、右の記事は只當社近傍の古老の傳説を記したるのみ、

一加路社 高草郡加路海濱砂山の上に有り、此社勸請の年代考へ難し、又神靈の本源明かならず、社司の語り傳によれば吉備の大臣を祀れるなりと云ふ、吉備の眞備は元正天皇の朝より、光仁天皇の比まで朝廷に仕へ、儒家の寒微より起り、博學多識を以て大臣の位にのほれり、されど何の社にも此人を神明に祀ひ祀れるを聞かず、中古の儒臣を神と祝ひ、當國に特に之れを祭る謂かれありや疑ひし、近頃國主家臣本内氏意慎と云ふ人、當所の記を作れり、その内に當社の神靈は輕の大臣なりといへり、是も亦推量の義歟、その據り所を知らず、當社をカル大臣と云ふは、當所の地の名につけて、加路

の大神といへる義なるべし、それを音の通するより、輕の大臣とは断定しかたからん歟、往古より何如なる故ある歟知れ難し、此社別に異なる神名あるべしと思ふ、又輕の大臣のことも書傳分明ならぬ哉に聞く、されど意慎の記中に古書を引て記されたり、據あることなるか、或人の説に此所の川上にある三島は、豫州豆州同體の神にて、大山祇の神を祭れば、かやうの神軀を勸請したるか、兎角確かなる記録なき故考へかたし、今國主造替し玉ひて、神殿巍々祭祀肅々、歲時の神拜をこたらず、毎年七月七日祭禮ありて、國中貴賤群集す、社領は（此後一行原本闕字）

一外神社 邑美郡鳥取の本城山頂少しありし所の山の傍に有り、小き祠なり此神本院左大臣時平公わかめ神とし祀れると云傳へたり、いかなる故ありて當國に之れを祀るにや知れ難し又勸請の年代も不明なり、思ふに本朝にて此人を祀ひをめし社をさかず、又當國に特に縁あることもさかず、何如なる故にて此社のまゝに有りけるにやいぶかしきことなり、本院の左大臣の事昭宣公基經の嫡男、延喜帝につかへ博學多識にて、勅を受けて三代實録をつくり、延喜九年に薨し給ふ、年三十九、曾公を讒言流刑に致せしかば其の崇りにて子孫斷絶せしなりと、世人あまねく言ひ傳ふる所なり、齋世の親王は菅相の女婿なり、宇多帝の御治世の時、菅相宇多帝をすゝめ、延喜帝をさしをさ齋世ノ親王を御位に

つけまいらせんとせしよしを、時平讒言に及はれしなりと言傳ふ、當社トカミと名つくること、式外の神などの義歟、又はその社地遠外にある故かく云ふか、或説に此社はさせる神社にもあらず、近き世亂れて當山にて合戦ありし時、死せし人の首を十級此處に埋置しが、其後往來の人に崇りをなしける故、祠をつくり神に祭りしなりとも云ふ、

一三藏社 高草郡三藏と云ふ村の邊にあり、柱大明神と号す、此社のうしろの山の岸の土の中より、石の柱の一端二尺三尺或は四五尺計り重り合ひたるまゝ突出て、見ゆ、柱のふとさ二尺まはり三尺まはりあるべし、其形或ハ四角或ハ八角六角、そのまゝ材木のひきものなどを立てたる様にもゆるなり、或は又其近邊その社へ登る階壇なども皆かくの如き石なり、最も奇異なり、土人語り傳ふるは此社の神、曾て石の橋を造りて、隱岐の國に渡らんと、一夜の内に造り立てんとせられしに、夜あけて事成就せずして其儘捨置かれし跡なりといへり、葛城の一言主の神のことを髣髴するに似たり、昔より云傳ふる事にや、

一熊野 智頭郡佐治谷にて、昔何時の世にや、此所に熊野三所を勸請し、莊大なる構なりしが、いつの頃にか斷絶衰廢して、大なる谷割棘藪莽路に塞りぬ、樵童牧夫をかし入るものは必た入りありとて

其地に入らず、寛文九己酉年或る人此谷へわけ入り、木を伐り路を開きしより、土人漸く尋ね入ることゝなれりと云ふ、昔跡巖然として遺り、石にて作りし觀音の像形山々谷々にみちて限りなし、堂の礎石の窟池砌石さなから遺りて宛然三山の様をうつせり、那智を表せし所には湯などの跡ものこれり、温湯今にあり、されど年久しく埋れし故にや、湯ぬるしと云へり、舊記も傳はらず、村家言傳ふるまとも明かならず、當郡加世木と云ふ村に、昔佐治谷の地頭代々の筆記を所持の者あり、彼書記の内に、其所の田地の領主をかける一通あり、其内に熊野領の田地をのせたり、應永年中にこれを記すとあり、應永は今より考ふれば二百四五十年に及ぶ、然ればそのころまで正しく立てありつるとみへたり、其後いつの世にや退轉したりけん知る人なし、

一聖社 邑美郡行徳村にあり是ハ一遍の末流遊行上人當國へ廻國の比、當地にて死去せられ葬り置きしを、高僧の跡なりとて神にあかめ、宮づくりせし由語り傳ふ、されどいつの頃何代の遊行上人なりしか考へ難し、

一童動社 巨濃郡白地村にある小社なり、此社の神の名知る人なし、其社宇の構造小なりと雖も、彫琢巧を盡くせり、飛彈のたくみ之れを建てしなりと言傳ふ、其社中小き木牌に建立の年月を記せり、寛

正二年とあり、考ふるに後花園院年号にて、當今寛文十年に至るまで二百九年なり、小ぢ社の雨露にも朽ちず、今に傳ふるも珍らしく覺えてこゝに記し置くなり、飛彈のたくみの事、所々れ寺院名所の屋づくりをば、皆飛彈け工みが立たりと云、萬葉の歌に

かにかくにもものはおもはそ飛彈ひどの うつすみなはのたゞひとみちに

今以愚見これをはかるに上古飛彈の國の者、斧斤の事巧みなりしゆへ、歌にもよみ傳へられて、すへて良き工匠の事を云へるならむ、さればあらゆる神社佛閣に彫刻建立の作事をなし、もの、皆同一人にてありしと云ふにはあらずらん、今の人其の實を考へず、只歌に詠みたる詞をさくして同一人とのみ心得たるものならん、

一多治見社 高草郡野坂の邊山の中にあり、これは當國布施の屋形山名彌次郎殿合戦にまけ、此所の山の高みに上り腹を切りて果られたりしを、土人ども死骸をば此山中に荷ひ込み、墓をつき上に松二株を植置さしに、その頃までは外に樹木なき山なりしが其の後小松次第に生茂り、今は大きな松山となれり、されど以前は墓標の松のみは殊に大樹にして、まされなかりしが、今は他乃松も同じく大樹となりて何れとも見分け難くなれり、扱彼の墓と設けし當時此山の麓を通るものに亡魂たゞりをなし、

人を惱ますことありし故、土人これを恐れ、近邊に祠を建て神と祝ひしより、其靈しきまじしとなり、是この神社の起因にしてこは天文六年の役と聞傳ふ、祠は其翌年に建てしなりと云然れば當年寛文十年まで百七年に當るか、其麓の路の邊に大なる墓あり、是は其の家老供をしてこゝに來り、同じく腹を切りしを、まゝに埋めたる跡なりと、又野坂より西山中街道の路傍に墓標の樹あり、往來人々立寄りて其の木に紙よみを多く結つくる習はしあり、是屋形の旗さしの墓なりと云へり、此所まで逃れひけれども遁れかたことにて討れけるなりと、近き比まで此社の前をば、村里の人々馬に乗りたるまゝ通り越すことなかりしに、目今はその習はし廢れたる様に見ゆ、心あらむ者は正しく當國先代の國主の墓前を乗馬のまゝにて過さんば、大なる不敬として戒むべきなり、

一赤松社 邑美郡鳥取城府の内湯所山下にあり、赤松兵衛廣英(本文のまゝ)

當國郡中村々本社氏神記

巨 濃 郡

- 一サコ 山神
- 一久志羅 春日
- 一中村 六王
- 一藏見 六王
- 一南田 竜王大明神
- 一栗谷 八幡
- 一八重原 三寶荒神
- 一矢谷 天王
- 一高江 立川大明神

- 一海士 二所大明神
- 一濱大谷 平野六王 日比谷八幡 彌長大明神
- 一町浦住 若王子權現
- 一小羽尾 八幡
- 一本庄 ミトリ大明神
- 一太田 新井ヲ用
- 一湯村 伊勢宮
- 一白地 摩那大明神 童動大明神
- 一蒲生 馬場ヲ用
- 一岩常 鼓大明神
- 一黒谷 熊野
- 一小田 大谷圓江寺ヲ用
- 一外村 圓江寺ヲ用
- 一湯山 八幡
- 一岩本 アシロ八幡 若戸神明 湊大明神
- 一吉田 牧谷彌長大明神
- 一大羽尾 六王
- 一新井 庄谷惣社 大明神 兵主大明神
- 一恩地 六王 二社 大明神
- 一字治 八幡
- 一相山 馬場ヲ用
- 一銀山 馬場ヲ用
- 一印内 熊野
- 一高江 圓江寺ヲ用
- 一大坂 大髭大明神
- 一細川 六王
- 一本浦住 荒砂大明神
- 一相谷 若王子權現
- 一陸見 藏王權現
- 一川崎 新井ヲ用
- 一高山 八幡
- 一長谷 岡森大明神
- 一馬場 八幡
- 一洗井 牛峰權現
- 一荒金 熊野
- 一長江 圓江寺ヲ用
- 一高住 圓江寺ヲ用

法 美 郡

一立川 稻葉大明神

一矢津 稻葉大明神

一卯垣 若一王子

- 一瀧山 山王
- 一奥谷 ラハヤ大明神
- 一安田 荒神
- 一生山 槻折大明神
- 一櫻谷 荒神三社
- 一國分寺 細男大明神
- 一紙子谷 意上
- 一皆藏寺 菅大明神 若荒神
- 一丁 廣瀬ヲ用
- 一玉鐙
- 一絲谷 山王
- 一清水 大多羅大明神
- 一新井 折井大明神
- 一山崎
- 一菅野 菅野大明神
- 一百谷 六王
- 一宮下 一宮 ヲヒツメ サカラリ
- 一中郷 六王
- 一淀 風宮
- 一今在家 午頭天王
- 一根木谷 六王
- 一舟木 午頭天王
- 一廣岡 荒神
- 一町屋 廣瀬ヲ用
- 一高岡 午頭天王
- 一谷村 十二社權現
- 一神垣 若一王子 武呂大明神
- 一吉野 松尾大明神
- 一荒舟 コモチ權現
- 一岩井谷
- 一岩倉 高宮大明神
- 一大枕 矢津ヲ用
- 一三代寺 白髭大明神
- 一杉崎 風宮
- 一正蓮寺 六王
- 一香取 紙子谷ヲ用
- 一桂木 午頭天王
- 一法花寺 廣瀬ヲ用
- 一廣瀬 多胡大明神
- 一高井 高岡ヲ用
- 一岡益 イニ 松尾大明神 大タラ
- 一山根 高鐙大明神
- 一中河原 松尾大明神
- 一上地 菅野ヲ用
- 一朽本

一苗代
一殿村
一三谷

一十石
一木原
一麻生

一神後 綠大明神
一雨瀧 聖大明神

八上郡

一布袋 諏訪大明神

一下舟戸

一袋河原 片山ヲ用

一長瀬 八幡

一谷一木

一渡一木

一圓通寺 ヲハタキ大明神

一稻常 諏訪大明神

一片山 八幡

一今在家 八幡

一山手 八幡

一郷原 八幡

一三谷 カヤマ大明神 妙見

一米岡 八幡

一破岩

一岩田百井 落岩大明神 加茂大明神

一中島 落岩大明神

一德吉 八幡

一高津原

一釜口 ヲコダイ天王

一和波 午頭天王

一佐貫 十九社午頭天王白ヒゲ大明神ヲ、チ大明神

一水根 八幡

一小倉 天王

一山野上

一曳出 ニシノヒ天王

一天神原 ニシノヒ

一鹿野

一本角

一中井

一湯谷 月日大明神

一小畑 月日大明神

一弓河内 月日大明神

一牛戸 妙見

一小河内 小原大明神

一神馬

一万代寺 加茂大明神

一久能寺 宮谷ヲ用

一河下 宮谷ヲ用

一宮谷 加茂大明神

一奥谷 宮谷ヲ用

一塚原 宮谷ヲ用

一下坂 宮谷ヲ用

一井古 宮谷ヲ用

一土師百井 福本ヲ用

一池田 大兔大明神

一福本 大兔大明神

一門尾 宮谷ヲ用

一稻荷 乘戸大明神

一殿村 才原大明神

一橋本 才原大明神

一下野 才原大明神

一朽谷 アカシラ大明神

一坂田 才原大明神

一下村 野ノ宮大明神

一上舟岡 岡大明神 八幡

一下舟岡 嚴島大明神

八東郡

一用呂 權現 大月大明神

一高野 若王子

一三倉 虎石大明神 八幡

一赤松 松ノ尾大明神

一諸鹿 荒神

一來見野 荒神

一屋堂羅 大炊ノ宮

一淺井 午頭天王

一大炊 岡大明神

一不香田 大將軍

一長砂 大日如來キヨ所天王 儀大明神

一湯野原 十二社權現

一淵見 若一王子

一茗荷谷 三寶荒神

一付米 藏王權現 少ワラン宮

一岸野 三寶荒神

一糸白見 大將軍

一須澄 八幡

- 一 根安 三寶荒神
- 一 中原 荒神
- 一 落折 スカノセン 權現
舟河原大明神
- 一 南村 午頭天王
- 一 戸部田 池八幡
- 一 釋谷
- 一 上徳丸 ノツミ大明神
- 一 戈代
- 一 飯原 川原大明神
- 一 佐崎
- 一 新興寺 十二社權現
天王
- 一 殿村 諏訪大明神
- 一 上野 野ノ宮大明神
- 一 水木 天王
- 一 日下 八幡
- 一 岩屋堂 妙見
- 一 大野 龍王
- 一 若狹 松上大明神
- 一 日土 大力ノ宮
- 一 志谷 妙見
- 一 横地 初光神
- 一 下徳丸 白山
- 一 岩淵 三浦ニ同
- 一 鍛冶屋 三浦ニ同
- 一 清徳 七社權現
- 一 安井 淺崎大明神
- 一 一谷 大倉大明神
- 一 高下 廿五社大明神
- 一 志子部 妙見
- 一 茂田
- 一 吉川 柏大明神
- 一 小舟 聖權現
- 一 日野田
- 一 北山 八幡
- 一 細見中村 野宮大明神
- 一 妻鹿野 八幡
- 一 東村 ミトリ大明神
- 一 三浦 大明神
- 一 柿ヶ原 キョトコ大明神
- 一 小別府 下神大明神
- 一 大門 三王
- 一 西御門 山陰大明神
- 一 水木中村 廿五社大明神
妙見
- 一 福井 二十五社
- 一 下峰寺 六社權現

- 一 上峰寺 六社權現
- 一 市場 宮田大明神
八幡
- 一 麻生 大才
大將軍
- 一 明延 妙見
- 一 上津黒 タテカウ 大明神
- 一 道場 キフ子 大明神
春日天照大神
- 一 花原 妙見
- 一 智頭郡
- 一 山野上 大王
- 一 覺王寺 王子權現
- 一 福地 十二社權現
- 一 落岩 山口大明神
- 一 下津黒 午頭天王
- 一 大坪 諸木大明神
- 一 山路 山ノ神
- 一 篠波 インヘ大明神
- 一 野町 雨垂大明神
- 一 山志谷 妙見
- 一 姫路 山王三社
- 一 別府 六王大明神
- 一 山田 八幡

- 一 木野原 子字大明神
- 一 十日市 若一王子
- 一 水島 荒神
- 一 東字塚 國志
- 一 奥早野 若宮
- 一 朽本 荒神
- 一 竹野内 ナキ大明神
- 一 横田 勝手大明神
- 一 早瀬 若宮
- 一 口早野 ナキ大明神
- 一 西字塚 荒神
- 一 宮本 ナキ大明神
- 一 野原 荒神
- 一 大屋 妙見
- 一 山田 天王
- 一 香音寺 荒神
- 一 五月田 荒神
- 一 河津原 荒神
- 一 字舟 山ノ神
- 一 眞加野 國志
- 一 大坪 檜大明神

| | | |
|---------------|---------------|-----------------------|
| 一慶所 聖御前 | 一長瀬 十二權現 | 一三明 十二社權現 |
| 一穗野見 妙見 | 一三田中村 十二社權現 | 一井上 妙見 |
| 一河戸 妙見 | 一山根 妙見 | 一山崎 諏訪大明神 |
| 一智頭 諏訪大明神 | 一市瀬 十二社權現 | 一岩神 十二社權現 |
| 一坂原 石尾 | 一中田 石尾 | 一惣地 山ノ神 |
| 一新野見 山ノ神 | 一中河原 山ノ神 | 一口波多 綾淵井午頭天王 十二社權現 |
| 一奥波多 權現 | 一口宇波 山ノ神 | 一奥宇波 山ノ神 |
| 一南方 三輪大明神 | 一篠坂 荒神 | 一毛谷 荒神 |
| 一合野原 十二社權現 | 一大内 山王 | 一木野下 妙見 |
| 一尾野見 荒神 | 一白坪 瀧ゴッウ | 一中原 八幡 |
| 一福原 權現 大明神 | 一駒歸 權現 大明神 | 一西野 天王 |
| 一中島 大將軍 | 一大呂 折井大明神 | 一芦津 妙見 |
| 一八河谷 山神 | 一赤波 ミトリ大明神 | 一下高符 六王大明神 |
| 一小田 小田大明神 | 一上高符 六王 | 一二成 體大明神 |
| 一別府 綠大明神 | 一古用瀬 青生大明神 | 一家奥 葦生大明神 |

| | | |
|-----------------|------------|-------------------|
| 一屋住 | 一江浪 山神 | 一安藏 葦生大明神 |
| 一宮原 上同 | 一川中 右同 | 一栗原 右同 |
| 一金屋 右同 | 一東井 妙見 | 一用瀬 妙見 |
| 一桂谷 八幡 | 一刈地 群佐羅大明神 | 一小原 一方大明神 |
| 一津無 天王 | 一古市 八幡 | 一大井 妙見 |
| 一森ヶ坪 森大明神 | 一加勢木 午頭天王 | 一高山 五社權現 |
| 一角村 五社權現 | 一福園 妙見 | 一万藏 カモシ大明神 |
| 一大水 加茂大明神 | 一畑 チンダ大明神 | 一付谷 ランダ大明神 |
| 一尾村 カモシ大明神 | 一細尾 カモシ大明神 | 一淀 八大竜王 |
| 一川本 荒神 | 一尾相 午頭天王 | 一中村 山王 |
| 一柄原 木船大明神 | | |
| 氣 多 郡 | | |
| 一上青屋 光神 稻荷 王子權現 | 一下青屋 湖八幡 | 一向青屋 相屋大明神 國屋八幡 |
| 一井手 八幡 光神 | 一苔川 山神 | 一龜尻 荒神 |
| 一山田 子守 | 一北河原 春野家 | 一鳴瀧 天神 神崎大明神 惣社八幡 |

- 一八葉寺 子守 熊野
- 一楠根 賀瀧大明神
- 一露谷 露宮大明神 籠大權現
- 一山崎 午頭天王
- 一大坪 妙見
- 一山根 大森大明神
- 一長和瀬 光神
- 一酒津 板葺大明神
- 一常松
- 一馬場 六王
- 一廣木 白山
- 一水谷 住吉
- 一片山 右同
- 一下坂本 竹宮明神
- 一所 右同
- 一田原谷 妙見
- 一澄水 賀瀧大明神
- 一大平田 綠大明神
- 一養郷 白山
- 一藏内 月森大明神
- 一河原 松上
- 一絹見 幡屋大明神
- 一奥澤見 右同
- 一下光本 立大明神 新宮大明神
- 一塚手 八幡
- 一閉野 稻荷
- 一鹿野 勝島
- 一重高 右同
- 一濱村 勝宿
- 一湯村 右同
- 一紙屋 賀瀧大明神
- 一栗原 右同
- 一小平田 觀音
- 一奥谷 池大明神
- 一早牛 大森大明神
- 一小畑 山口大明神
- 一母本 酒津ヲ用
- 一富吉 午頭
- 一戸島 戸島大明神
- 一西分 午頭
- 一末持 稻荷
- 一宿 勝島
- 一二本木 右同
- 一小谷 勝宿
- 一福田 右同

- 一梶掛 右同
- 一木梨 勝宿
- 一寺内 右同
- 一河内 妙見 鷲峰ヲ用
- 一殿村 右同
- 一原井手ノ上 右同
- 一新宮 新宮大明神
- 一江下 諏訪大明神
- 一姫路 午頭
- 一重山 右同
- 一中園 右同
- 一今市 右同
- 一鷲峰 鷲峰大明神
- 一下石 右同
- 一山宮 八幡
- 一高下 右同
- 一下原 午頭
- 一岡井 勝宿
- 一妙見 右同
- 一玉河 右同
- 一小別所 鷲峰
- 一飯里 右同
- 一橋詰 新宮
- 一高江 諏訪大明神
- 一八幡 八幡

高草郡

- 一伏野 妙見
- 一内海 大兔大明神
- 一岩本 末松大明神
- 一福井 六王大明神
- 一瀬田倉 瀬田倉大明神
- 一小澤見 天神
- 一内海中村 三倉ヲ用
- 一松原 右同
- 一福谷 右同
- 一大島 末松大明神
- 一三倉 桂大明神
- 一大谷 末松大明神
- 一六反田 右同
- 一洞谷 荒神
- 一長柄 長柄大明神

- 一湯村 右同
- 一矢萩 妙見
- 一三山口 荒神
- 一南熊 岩崎大明神
- 一足山 岩室大明神
- 一三津 荒神
- 一安長 午頭天王
- 一江津 六王
- 一河内 山王
山神
- 一細見 妙見山王荒神
山神 天神
- 一大塚 岡森大明神
- 一大間 松上勸請
- 一本高 八幡
- 一篠坂 大藏大明神
- 一上段 天王
- 一明德寺 松上大明神
- 一高住 天神
- 一加路 吉備大臣
- 一布施 山王
- 一吉山 岩室大明神
- 一小山 八幡 倉見位大明神
今宮大明神
- 一德吉 松上大明神
- 一松上 松上大菩薩
- 一旗原 阿比津大明神
山神
- 一上原 今宮大明神
- 一野坂 國カフリ
午頭天王
- 一角間 松上勸請
- 一中村 天王
- 一高路 ノリゴセン 若宮
- 一北村 午頭天王
- 一双六原 荒神
- 一荒田 右同
- 一奥手 伯王大明神
- 一三谷 葛王大明神
- 一甲山 藏王權現
- 一德尾 松尾大明神
- 一秋里 三島大明神
荒木大明神
- 一岩坪 坪大明神
- 一小原 旗原内
- 一尾崎 三社權現
- 一島 國カフリ
松上勸請
- 一荒神谷 山王
- 一大森 大森大明神
- 一今在家 荒神二社
- 一下段 妙見

- 一宮谷 松上勸請
八幡
- 一下妙見 杉森大明神
- 一赤子田 八幡
- 一服部 嚴島大明神
- 一玉津 長屋天王
- 一厂津 松上
- 一上妙見 轟午頭天王
旗指大明神
- 一倭文 七大明神 七太夫明神
- 一上味野 玉屋大明神
- 一猪子 藏王權現
- 一竹成 六王
- 一菖蒲 山上
- 一中妙見 旗指大明神
- 一長谷 キヌカケ
十二社權現
- 一下味野 午頭天王
- 一横枕 天王
- 一古海 河原八幡

邑 美 郡

- 一東大路 藏田ヲ用
- 一八坂 右同
- 一小島 藏田ヲ用
- 一數津 右同
- 一戀路 八王子權現
- 一國安 稻荷大明神
- 一雲山 八幡
- 一富安 六王
- 一中大路 藏田ヲ用
- 一藏田 八幡
- 一馬場 右同
- 一叶 龜宮 龜宮大明神
- 一古高下 岡森天王
- 一宮長 公家大明神
- 一吉方 シリヲニ午頭天王
- 一古市
- 一西大路 右同
- 一橋本 右同
- 一天王島 右同
- 一三輪 午頭天王
- 一久末 岡森天王
- 一大覺寺 山王
- 一吉成 百先大明神
- 一行德 聖大明神

一 田野島 六王
 一角寺 瓦葺大明神
 右郡中村々本社氏神記終

一 鳥取 長田大明神
 大森大明神
 午頭天王
 一 湯所 荒神

一 圓江寺 八幡
 一 濱坂 大多羅大明神

寺院之事 (印刷之都合により次冊に掲載す)

大正三年八月廿四日印刷
 大正三年八月卅一日發行

○定價五拾錢



編輯兼 佐伯元吉
 印刷者 由井源藏
 印刷所 由井活版所

鳥取縣東伯郡倉吉町大字東町五拾四番屋敷
 鳥取縣東伯郡倉吉町大字東仲町四拾貳番地
 鳥取縣東伯郡倉吉町大字東仲町四拾貳番地

發行所

鳥取縣東伯郡倉吉町
 研志塾内

因伯叢書發行所

大賣捌

鳥取市上魚町
 電話三〇九番
 振替大阪四貳六八番

倉吉西町
 電話一〇九番
 振替東京六三〇五番

米子尾高町
 電話一五六番
 振替東京一九五一番

横山書店
 徳岡書店
 今井書店

128
240

